吉野万葉整備活用基本計画

令和２年３月

吉野町

よしのまんようせいびかつようきほんけいかく
吉野万葉整備活用基本計画

令和２年３月

吉野町

序

吉野町は奈良県の中央部、吉野川沿岸に所在し、町の北側に龍門山地、南側に吉野山地・紀伊山地が広がります。現在の町域は、昭和31年に上市町、吉野町、国栖村、中荘村、龍門村、中龍門村が合併されたものです。古来より、熊野、伊勢、紀伊方面との交通の要衝として人々の往来する場所であり、陸路、水路などから生まれる文化的交差点としても、その役割を現在まで担ってまいりました。

「吉野」の名は、すでに『古事記』『日本書紀』『万葉集』といった、古代における我が国の代表的な文献史料に登場しており、歴史的には吉野宮（離宮）への天皇の往来、壬申の乱の勃発など、歴史の教科書に掲載されるような事象の舞台にもなっております。こうした吉野町では、旧中荘村域に所在する国史跡の宮滝遺跡を中心として、万葉整備活用計画を策定することとなりました。まず、この計画の検討委員会を組織し、基本構想の策定から平成 26 年度より審議をすすめ、『吉野万葉整備活用基本計画』の策定にあたっております。

史跡宮滝遺跡は、縄文、弥生、飛鳥、奈良といった時代の複合遺跡で、各時代における高い歴史性、文化的価値を認められた貴重な遺跡です。それだけに、多くの人々がこれらの価値にふれ、活用できる必要があります。吉野町では、このたび『古事記』『日本書紀』『万葉集』などに登場する景観、古跡とともに宮滝遺跡を中心とした保存、活用を図り、地域文化を継承し、発展させる拠点として、『吉野万葉整備活用基本計画』をまとめることとなりました。今後はこの計画に基づいた事業完成に向け、整備を実施してまいります。

本計画策定にあたっては文化庁・奈良県地域振興部文化財保存課・吉野万葉整備活用基本計画策定委員会委員各位から多大な指導を賜りましたこと、記して感謝申し上げます。

令和 2年3月 31日

吉野町
町長　中井章太

例　言

1. 本書は令和元年度に吉野町が策定した吉野万葉整備活用基本計画である。

2. 吉野万葉整備活用基本計画の策定にあたっては、「万葉整備活用検討委員会」を設置し、事務局を吉野町文化観光交流課文化財保存活用室に置いた。

3. 本計画は吉野町が国費及び県費の補助を受け策定し、文化庁及び奈良県地域振興部文化財保存課からの指導・助言を受けた。

4. 本計画策定は、株式会社島田組に委託して行った。

5. 本書の編集は、吉野町文化観光交流課文化財保存活用室が行った。

6. 本書の作成にあたり、主に以下の図書等を参照した。（本文中に記述のあるものを除いた）

奈良県史蹟名勝天然記念物調査会編 1944『宮瀧の遺跡』桑名文星堂

吉野町史編集委員会編 1972『吉野町史』上巻・下巻、吉野町

奈良県教育委員会 1954『奈良県総合文化調査報告書』吉野川流域

吉野町経済観光課 1992『憧憬古代史の吉野　記紀・万葉・懐風藻の風土』

山田卓三・中嶋信太郎 1995『万葉植物事典　万葉植物を読む』北隆館

奈良県立橿原考古学研究所編 1996『宮滝遺跡（遺構編）』奈良県教育委員会

多田一臣編 1999『万葉集ハンドブック』三省堂

大和大峯研究グループ 2009『大峰山・大台ヶ原』築地書館

松田度 2013「吉野の横穴式石室墳」『研究紀要』第 18 集（公財）由良大和古代文化研究協会

吉野町 2014『吉野万葉整備活用計画基本構想』

成瀬匡章 2015「吉野郡内の古代寺院」『研究紀要』第 19 集（公財）由良大和古代文化研究協会

大淀町教育委員会編 2016『吉野宮の原像を探る（シンポジウム資料集）』

（公財）和歌山県文化財センター2020『南海道の原風景（シンポジウム資料集）』

奈良地方気象台 HP（http://www.jma-net.go.jp/nara/）

目　次

第Ⅰ章　吉野万葉整備活用計画の策定
第１節　はじめに …… 1
第２節　計画策定の体制と経過 …… 1
第３節　計画の対象範囲 …… 4
第４節　史跡周辺の調査・保存の沿革（概要） …… 5

第Ⅱ章　吉野町と史跡宮滝遺跡
第１節　吉野町の概要 …… 6
第２節　地理的環境 …… 10
第３節　歴史的環境 …… 14
第４節　史跡宮滝遺跡の概要 …… 17
第５節　宮滝・吉野宮・吉野離宮の展開 …… 28

第Ⅲ章　史跡宮滝遺跡の現状と課題、その対策について
第１節　史跡宮滝遺跡指定地の現状と課題 …… 34
第２節　史跡宮滝遺跡周辺の現状と課題 …… 35
第３節　発掘の成果からみる宮滝遺跡の現状と整備に向けた課題 …… 37
第４節　史跡宮滝遺跡の保存・活用に関連する制度 …… 38
第５節　参考データ …… 42

第Ⅳ章　事業の理念と基本的考え方
第１節　吉野万葉整備活用計画基本構想 …… 47
第２節　史跡地内の事業計画について …… 50

第Ⅴ章　保存
第１節　保存の原則……51
第２節　保存の方向性と手法……51

第Ⅵ章　活用
第１節　活用の方向性……53
第２節　活用の手法……55

第Ⅶ章　整備
第１節　整備の方向性……58
第２節　整備の手法……59
第３節　遺跡の周辺整備とアクセス……62

第Ⅷ章　運営体制
第１節　管理運営の基本方針……65
第２節　管理運営の体制と手法……65

第Ⅸ章　ガイダンス機能と整備後の展望
第１節　ガイダンス力の向上と課題……67
第２節　整備後の展望……70

第Ⅹ章　経過観察と整備後のスケジュール
第１節　方向性……72
第２節　手法……72
第３節　整備スケジュール……74

挿　図　目　次

第１図　計画の対象範囲 …… 4
第２図　吉野町の位置 …… 6
第３図　宮滝へのアクセス …… 9
第４図　宮滝周辺の景観(北から) …… 11
第５図　宮滝周辺の景観(南から) …… 12
第６図　宮滝遺跡古代２期の主な遺構配置図 …… 19
第７図　宮滝遺跡古代１期・古代２期の遺構の広がりと史跡指定範囲 … 19
第８図　古墳時代～古代の遺跡・遺物散布地の分布図 …… 29
第９図　宮滝遺跡の遺構配置図 …… 29
第 10 図　宮滝と周辺の万葉集の故地位置関係図 …… 30
第 11 図　宮滝周辺の関連資源図 …… 33
第 12 図　想定される飛鳥と吉野を結ぶ古代の道 …… 33
第 13 図　計画地の現状写真 …… 34
第 14 図　宮滝地区の傾斜率 …… 35
第 15 図　史跡指定地の範囲 …… 40
第 16 図　事業地周辺の土地地目 …… 40
第 17 図　宮滝遺跡区分図 …… 49
第 18 図　整備地内のエリア分け …… 58
第 19 図　遺構保護のための造成土に対する考え方 …… 59
第 20 図　整備後のイメージ図(全体) …… 62
第 21 図　宮滝周辺での案内表示検討地 …… 64
第 22 図　宮滝地内の誘導表示 …… 64
第 23 図　吉野歴史資料館の館内図 …… 67
第 24 図　整備後のイメージ(広域) …… 71
第 25 図　整備地のイメージ …… 71

表　目　次

表１　令和元年度以前の吉野万葉整備活用検討委員会の委員変遷 …… 2
表２　吉野町の人口ピラミッド …… 7
表３　H28 吉野町宮滝の降水量と大宇陀の風速・日照時間・気温 …… 12
表４　H29 吉野町宮滝の降水量と大宇陀の風速・日照時間・気温 …… 13
表５　H30 吉野町宮滝の降水量と大宇陀の風速・日照時間・気温 …… 13
表６　月別資料館利用者数の変動 …… 36
表７　関連法令一覧 …… 38
表８　史跡指定地の概要 …… 39
表９　関連する取り組みの一覧 …… 41
表10　講演会参加者や資料館だより送付希望者の県別割合 …… 42
表11　整備活用方針 …… 49
表12　実施計画 …… 74

第Ⅰ章　吉野万葉整備活用計画の策定

第1節　はじめに

宮滝遺跡は、紀伊山地を大きく蛇行して流れる吉野川右岸の河岸段丘上、吉野町宮滝に位置する複合遺跡である。特に古代の遺構は、『古事記』『日本書紀』（以下、『記紀』とする）にみる吉野宮（離宮）に比定され、全国的に著名である。遺跡の周辺には山や川がおりなす美しい景観が残り、『万葉集』の故地であることを彷彿させる。

宮滝遺跡の調査・研究は、江戸時代以降、特に郷土史家によって進められていた。昭和2年に始まった吉野宮の所在地をめぐる論争をきっかけに、昭和5年からは奈良県による調査が始まり、今日までに70次にわたる調査が行われている。こうした中で、昭和32年には“各時代の遺物を包含する山地の遺跡”であり「遺物包含地その他・宮跡その他」と評価され、遺跡の一部が国史跡となった。また平成24年には、宮滝遺跡出土の縄文時代の遺物が、考古学研究史上の重要性を特に評価され、奈良県指定文化財となっている。

宮滝遺跡は、日本の歴史・文学史・考古学史を考える上で、我が国にとっても重要な遺跡である。また、郷土史家が調査を先導してきた、地元の住民にとって誇るべき遺跡である。吉野町はこの宮滝遺跡を将来に引き継ぐ責務を自覚し、『吉野万葉整備活用計画基本構想』の方向とその後の調査成果をふまえつつ、宮滝遺跡の将来的な保存管理・活用・整備等にかかる基本的な考え方や方法を定めるため、本計画を策定する。

第2節　計画策定の体制と経過

平成26年度　審議日程と審議内容

■第1回　平成26年11月25日　吉野町中央公民館第3・4研修室

審議内容：吉野万葉整備活用基本計画の目次案とその概要について
事業計画について、平成27年度の調査について

■第2回　平成27年2月9日　吉野町中央公民館第3・4研修室

審議内容：事業計画の精査について、平成27年度の調査について
吉野万葉整備活用基本計画について

■第3回　平成27年3月17日　吉野町中央公民館第3・4研修室

審議内容：事業計画について
吉野万葉整備活用基本計画について（概要版の策定）

表１．令和元年度以前の吉野万葉整備活用検討委員会の委員変遷

委員名	役職	専門	期間 H26 H27 H28 H29 H30 R1
和田　萃	京都教育大学名誉教授	日本古代史	
菅谷文則	奈良県立橿原考古学研究所所長	考古学	
中島義晴	奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室室長	造園学	
上野　誠	奈良大学文学部教授	国文学	
佐野純子	奈良インターカルチャー代表	観光	
西本昌弘	関西大学文学部教授	日本古代史	
岡林孝作	奈良県立橿原考古学研究所調査部長	考古学	
山本康一	宮滝自治会会長	地元	
上田秀幸	宮滝自治会長	地元	
南阪本森司	中荘区長連合会会長	地元	
竹田哲三	中荘区長連合会会長	地元	
森下圭太郎	吉野町文化財保護審議会会長	地元	
内田和伸	文化庁調査官		
五島昌也	文化庁調査官		
小槻勝俊	奈良県教育委員会文化財保存課長		
尾登政司	奈良県教育委員会文化財保存課長		
名草康之	奈良県地域振興部文化財保存課長		
北岡　篤	吉野町長		
中井章太	吉野町長		
上平喜英	吉野町教育長		
森本弥寿則	吉野町教育長		
大北雅洋	吉野町教育委員会次長		
和田圭史	吉野町教育委員会次長		
芳田賢二	吉野町教育委員会次長		
宮本憲一	吉野町文化観光参事		
前田宗弘	吉野町教育委員会事務局事務局長		
森脇登志男	吉野町教育委員会事務局事務局長		
紙森智章	吉野町教育委員会事務局事務局長		
坂本やよい	吉野町文化観光交流課長		
池田　淳	吉野町教育委員会事務局主幹		
西田　一	吉野町教育委員会事務局主幹		
坂本大輔	吉野町教育委員会社会教育課主任		
谷村延彦	吉野町文化観光交流課主任		
中東洋行	吉野町文化観光交流課主査		
乾　浩章	吉野町文化観光交流課主事		

※役職は最終時期のものを記す。　　【凡例】 委員長 委員 オブザーバー 事務局

平成 27 年度　審議日程と審議内容

■第１回　平成 28 年１月 15 日　吉野町中央公民館第３・４研修室

審議内容：広報事業の展開について（一部）

今年度実施の調査について

■第２回　平成 28 年２月 25 日　吉野歴史資料館

審議内容：調査現場の視察および進捗状況の報告

■文化庁指導　平成 28 年３月 16 日

指導内容：調査現場の視察、補助要項の改正について

平成 28 年度　審議日程と審議内容

■第１回　平成 29 年１月 26 日　宮滝河川交流センターおよび発掘調査現場

審議内容：発掘調査の現状報告

■第２回　平成 29 年３月 14 日　宮滝河川交流センターおよび発掘調査現場

審議内容：調査現場の視察および進捗状況の報告

平成 29 年度　審議日程と審議内容

■第１回　平成 29 年８月 31 日　奈良県立橿原考古学研究所 3 階会議室

審議内容：平成 29 年度の事業計画について

吉野万葉整備活用計画基本計画の検討について

■第２回　平成 30 年３月 14 日　奈良県立橿原考古学研究所 1 階研修室

審議内容：調査現場の経過および今後の方向性について

吉野万葉整備活用計画基本計画の方向性について

平成 30 年度　審議日程と審議内容

■第１回　平成 30 年７月 31 日　奈良県立橿原考古学研究所 3 階会議室

審議内容：平成 29 年度の事業報告について

短期中期活用計画について　　平成 30 年度発掘調査計画について

■第２回　平成 31 年３月 25 日　発掘調査現場および吉野歴史資料館

審議内容：平成 30 年度発掘調査の進捗状況について

令和元年度　審議日程と審議内容

■第１回　令和元年７月９日　吉野町中央公民館第４研修室

審議内容：第 70 次発掘調査の成果について

■第２回　令和２年１月 14 日　吉野町中央公民館第１研修室

審議内容：令和元年度までの取り組みについて

令和元年度以降の事業内容と事業紹介リーフレットについて

基本計画（案）について

■第３回　令和２年２月20日～３月下旬

委員各位に基本計画(案)を郵送し、直接ご指導をいただいた上で、ご了承を得た

令和元年度の吉野万葉整備活用検討委員会名簿は、以下のとおりである。

委員長　西本昌弘　関西大学教授（歴史学）

委員　上田秀幸　宮滝自治会会長

上野　誠　奈良大学文学部教授（国文学）

岡林孝作　奈県立橿原考古学研究所調査部長（考古学）

佐野純子　奈良インターカルチャー代表

竹田哲三　中荘区長会会長

中島義晴　独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所
文化遺産部景観研究室室長（造園学）

森下圭太郎　吉野町文化財保護審議会会長

オブザーバー

五島昌也　文化庁

名草康之　奈良県地域振興部文化財保存課課長　（敬称略・五十音順）

第３節　計画の対象範囲

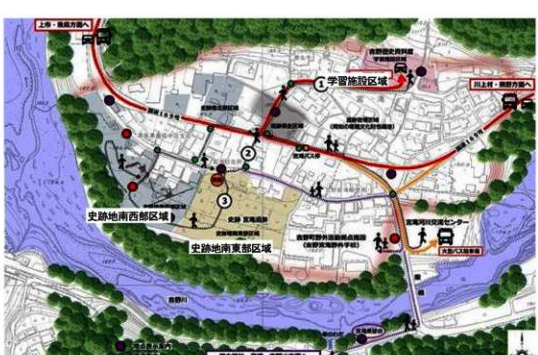

第１図　計画の対象範囲

計画の対象範囲（以下、計画地とする）は、史跡指定地の内、『吉野万葉整備活用計画基本構想』（以下、『基本構想』とする）で定めた史跡地南西部区域、史跡地南東部区域の一部（おおよそ西側半分）、そして学習施設区域とする。ただし、歴史的文化的景観の保全、景観形成上重要な役割を果たすと想定される史跡地周辺城や、各区域を結ぶ導線、関連する周辺の文化財・諸資源についても、必要に応じ計画に取り込むこととする。また、整備対象とする遺構などは、計画地で顕著に確認されている古代２期（詳細は後述。主に奈良時代前半まで）のものとする。

第４節　史跡周辺の調査・保存の沿革（概要）

○江戸時代末　『大和志』などで吉野宮候補地の一つとして紹介される。
○明治 20 年頃？　宮滝で遺物が採取され、遺跡としての認識が始まる。
○昭和２年　吉野宮所在地論争が起き、郷土史家・中岡清一が宮滝を発掘する。
○昭和 5～13 年　宮滝遺跡の第１次調査が、奈良県史跡名勝天然記念物調査会の末永雅雄によって行われる。
○昭和 32 年　郷土史家・橋本清左衛門らの協力を得て 22,625 ㎡が国史跡となる。
○昭和 50 年～　宮滝遺跡第２次調査が行われる。以後、70 次にわたる調査が進む。
○昭和 58 年　史跡宮滝遺跡公有化事業が始まる。
○平成 5～6 年　『博物館基本構想』『（仮）吉野博物館基本計画』が策定される。
○平成８年　吉野歴史資料館が開館する。
○平成 24 年　宮滝遺跡出土遺物の一部が県指定文化財となる。
○平成 26 年　『吉野万葉整備活用基本構想』策定
○平成 26 年～　吉野万葉整備活用検討委員会のもと、本計画の策定をすすめる。

第Ⅱ章　吉野町と史跡宮滝遺跡

第１節　吉野町の概要

１．吉野町

宮滝遺跡の所在する吉野町は、北は高市郡明日香村・高取町・桜井市・宇陀市に、東は吉野郡東吉野村に、南は吉野郡川上村・黒滝村に、西は吉野郡下市町・大淀町に接する、面積およそ 95.65 平方キロメートルの町である。昭和 31 年に上市町・吉野町・国栖（くず）村・中荘村・龍門村・中龍門村が合併してできた。なお合併前、宮滝遺跡は中荘村に位置していた。

第２図　吉野町の位置

町域には、国の史跡・名勝に指定されている吉野山が含まれる。吉野山の桜は全国的にも有名で、毎年春になると多くの人々で賑わう。吉野山の一部は世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」にも指定されている。このほか、町内には紙漉きで有名な国栖地区、県内初の人口湖沼である津風呂湖、仙人が修行したと古くから伝わる龍門の滝などの観光地、吉野熊野国立公園、吉野川・津風呂県立自然公園、そして多くの文化財が所在している。

吉野は、『古事記』『日本書紀』『万葉集』などにすでに記述がみられ、幾度か歴史の舞台にその姿を表している。中でも、吉野宮を出発した大海人皇子が起こした古代史最大の戦乱「壬申の乱」や、平家をうった源義経の吉野山入り、後醍醐天皇が南朝をひらいたことなどは有名である。また、吉野材の端材を加工した割り箸、手漉き和紙、柿の葉寿司、吉野葛などが特産品として挙げられ、いずれも全国的に知られている。

２．吉野町における人口の動態

吉野町の人口は平成 31 年３月末現在で 7,052 人、世帯数は 3,291 世帯である。市町村合併後の昭和 40 年の統計では吉野町の人口は 17,625 人と報告されているので、50 年ほどの間に約６割の人口が減少したことになる。この人口減少の傾向は現在も続いており、平成 25 年３月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」によると、平成 32 年には 6,734 人、平成 52 年には 3,621 人にまで減少するとみられている。

次に、吉野町の人口の構成年齢を確認する。吉野町の人口ピラミッドをみると「つぼ型」から「逆三角形型」に移行しつつある形状をしている。いわゆる、少子高齢化の状態にあることが明瞭にみてとることができる。さらに、総人口・世帯数の推移をみると、総人口は年々減少傾向にありながら世帯数が横ばいで推移していることが看取できる。このことから、高齢者の単身世代も進んでいると考えられる。

3．吉野町における産業

平成 28 年現在、吉野町の産業を事業所数別にみると、最も事業所数の多い業種が製造業と卸売業・小売業である。次いで建設業、宿泊業、飲食サービス業と続く。従業者数でみると、最も多い業種が製造業で、次いで卸売・小売業、宿泊業、飲食業、サービス業、医療・福祉業、建設業と続く。これらのデータから、吉野町では製造業、卸売・小売業、サービス業などが基幹産業と位置付ける事ができる。なお、産業分類別でみれば、木材・木製品に関わっている従業者数が最も多く、平成 18 年度時点では出荷額数も最多である。

表2．吉野町の人口ピラミッド

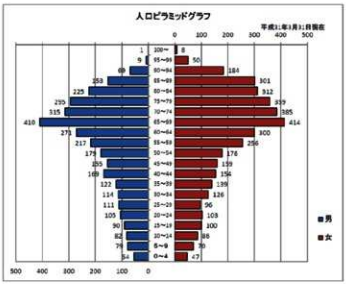

その他特筆すべき産業としては、国栖地区の和紙、醸造業、漢方（陀羅尼助）、瓦製造などがある。また今日では見かけなくなったが、かつては茶、木炭、養蚕なども吉野町内の各所で盛んな産業であった。宮滝についていえば、古くは和紙に用いる楮の栽培が盛んで、明治 20 年ごろからは養蚕を行っていた。集落の周囲に桑畑が広がっている様子が、古い絵葉書などで確認できる。

4．吉野町の交通網と宮滝遺跡へのアクセス

東へ街道を行くと伊勢湾へ、西へ街道を行くと紀伊水道へ、街道を北に取ると飛鳥・奈良へ、南に取ると大峰・熊野へいたる。交通結節点として重要な位置にあたる。

吉野町の交通網について、交通機関等別にみていこう。

・徒歩交通

近年は徒歩による交通はほとんど行われない。そのため、かつての徒歩交通の主要なルートであった峠道の中には、現在では荒廃しているものもあり、後述するように自動車道と同様のルートが徒歩交通のルートとなっている。

かつては峠道が今以上に発達しており、芋ヶ峠越え、細峠越え、竜在峠など複数の道で国中と吉野が結ばれていた。また、例えば吉野町吉野山の奥千本には現在使われていない山道が各所に見られるし、吉野町矢治にも現在あまり人の往来のない矢治峠があるように、峠道以外にも町内の各所に今は使われない道があると考えられる。

・自動車交通

町外から吉野町へ至る道筋としては、大淀町・川上村から吉野町へ至る、宇陀市から吉野町へ至る「国道 370 号線」、桜井市から吉野町へ至る「県道 37 号線」が主要なものとなる。「国道 169 号線」は「国道 24 号線」等を利用して、「南阪奈道路」「西名阪自動車道」へ容易にアクセスできる。また、「国道 370 号

線」は名張市などへ至る「国道 165 号線」や、「国道 369 号線」等を利用して「名阪自動車道」に接続している。「県道 37 号線」は「県道 105 号線（中和幹線）」や、桜井市・天理市を経て奈良市・「西名阪自動車道」に接続しており、また、談山神社や明日香村などの近隣の観光地にも接続している。

その他、下市町から吉野町へ入る「県道 39 号線」・「県道 257 号線」、東吉野村から吉野町へ至る「県道 16 号線」、明日香村・高取町方面から吉野町へ至る県道 15 号線などもあるが、利用頻度は上述の主要道と比べてあまり高くない。

「国道 169 号線」と「国道 370 号線」は吉野町内において幹線道路であり、今日も多くの車が往来する。なお、自動車で宮滝へ至るには、いずれのルートを使ったとしても吉野川沿いを走る「国道 169 号線」に出る必要がある。なお、付近の都市部から宮滝までの移動時間は、おおよそ以下のとおりである。

大阪（市内）から	・西名阪自動車道「郡山 I.C.」から R24 で橿原経由 R169（約 2 時間） ・阪和自動車道「美原ジャンクション」から南阪奈道路「葛城 I.C.」 を経て、R165（高田バイパス）橿原経由、 R169（約 1 時間）
名古屋（市内）から	・東名阪自動車道から名阪国道「針 I.C.」を経て R369・R370（約 3 時間）

・バス交通

吉野町外から吉野町へ至るバスは、奈良交通バスの大台ヶ原への往復便、川上村コミュニティーバス「やまびこバス」、大淀町コミュニティーバス「ふれあいバス」の 3 種類である。宮滝への交通手段となるバスは吉野町コミュニティーバス「スマイルバス」と「やまびこバス」の 2 種類で、いずれのバスも吉野町外の観光客等を吉野町へ輸送する交通手段ではないため、原則町外からの観光客は自家用車または電車を使うこととなる。なお、最寄り駅である大和上市駅から宮滝への乗車時間はおよそ 15 分である。

・鉄道

吉野町内には近畿日本鉄道が走る。大淀町に所在する「下市口」駅から吉野町に所在する「大和上市」駅までの区間は吉野川北岸に川と並行して線路が走り、大和上市駅から先は進路を南へと切り替えて「吉野神宮」駅・終点「吉野」駅に至る。

宮滝遺跡が所在する宮滝方面へは電車は走っておらず、「大和上市」駅下車後、バスまたはタクシーを利用することになる。「大和上市」駅から宮滝へは、バスまたはタクシーでおよそ 15 分の道のりである。

大阪方面から	・近鉄あべの橋駅から＝吉野行特急（約 1 時間 15 分） ・JR 天王寺駅から＝王寺・吉野口駅のりかえ（約 1 時間 30 分）
京都方面から	・近鉄京都駅から＝橿原神宮前駅のりかえ（特急約 1 時間 30 分）
奈良方面から	・近鉄奈良駅から＝西大寺・橿原神宮前駅のりかえ（特急約 1 時間 5 分）
名古屋・伊勢方面から	・近鉄宇治山田駅・伊勢市駅から＝八木・橿原神宮前駅のりかえ（特急約 2 時間）
高野山・和歌山方面から	・高野山から＝JR 橋本・吉野口駅のりかえ（約 1 時間 50 分） ・JR 和歌山駅から＝吉野口駅のりかえ（約 2 時間 20 分）

吉野町に至る案内（橿原市 小房交差点を西から臨む）

吉野歴史資料館進入路案内（吉野町大字宮滝）

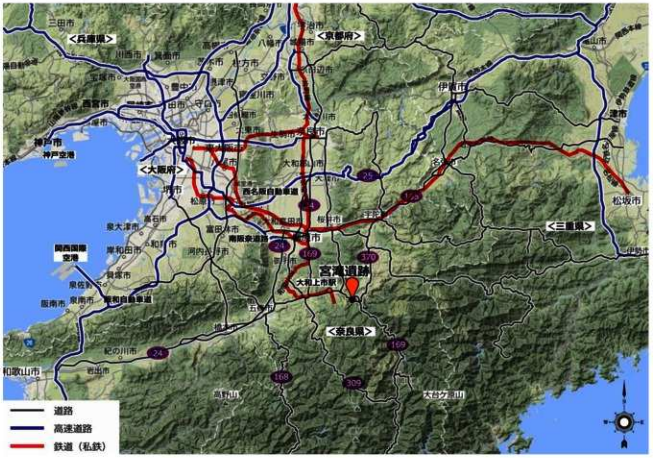

第３図　宮滝へのアクセス

第２節　地理的環境

１．吉野町及び宮滝遺跡周辺の地質と地形

吉野町は奈良県のほぼ中央に位置する。町の北には龍門山地が、町の南には吉野山地・紀伊山地がそびえ、その間を東西に吉野川が流れる。吉野川は吉野町の東部域では大きく蛇行を繰り返すが、西部域に入ると突然蛇行をやめて西流をはじめる。この吉野川が西流する付近は、九州から関東までに達する大断層の中央構造線と吉野川が並走する場所にあたる。この中央構造線を境にして地質構造は、北側が領家帯、南側が三波川帯や四万十帯、秩父帯と変わる。宮滝付近は中央構造線の南約５㎞の地点に位置し、四万十帯横尾コンプレックスにあたり、砂岩や緑色岩などが分布する。ただし、宮滝の上流に秩父帯が分布するため、川原石などとしては玄武岩、凝灰質泥岩、チャートなどの分布が考えられる。

先述のとおり、吉野町の東部域では吉野川は大きく蛇行を繰り返すようになり、この傾向は吉野町以南の紀伊山地各所にまで続いていく。この川の蛇行は、紀伊山地の形成と深く結びついていると考えられている。紀伊山地の山々は、切り立った絶壁をなすものが多いが、山稜には緩やかな平坦地が見られる。これらの平坦地はかつて紀伊山地が平地であったことの証拠である隆起準平原とされる。そして、その平地にふった雨が大きく蛇行する川となり、その川が大地を削り、やがてＶ字谷を形成するに至って、現在のような地形となったと考えられている。

吉野川の浸食作用は、宮滝の土地の形成にも大きくかかわっている。蛇行する川によってできた河岸段丘が宮滝にも吉野川上流域にもみられる。また、宮滝周辺の河原では吉野川の激しい流れがつくったポットホール（甌穴）がみられ、この激しい流れを「水がたぎる」と表現した古代の人々によって、宮“滝”という地名が生まれたと考えられている。

２．宮滝遺跡周辺の景観

宮滝は、宮滝山の麓、吉野川上流域の河岸段丘上に位置する。河岸段丘が少なくとも二段確認でき、吉野川の流路の変遷がうかがわれる。その吉野川は現在、宮滝の集落に沿うように南へ大きく蛇行しながら西へと流れる。江戸時代の『和州巡覧記』には、「宮滝は滝にあらず両方に大岩あり其間を吉野川ながるる也両岸は大なる岩なり岩の高さ五間ばかり屏風を立たる如し」とあり、現在も景観が残る。両岸にそびえる岩のために川幅が狭まり、宮滝を流れる吉野川は激しい流れとなっている。

なお、吉野川では江戸時代頃から筏流しが行われていたことが知られている。この時、宮滝付近の流れは筏師たちにとって、危険な場所の一つであった。このため、吉野川両岸の岩に「南無阿弥陀仏」と彫られている場所や、水路開削を試みた跡などが今も見られる。

宮滝対岸の南側には、象山（きさやま）、三船山がそびえる。宮滝から見ると、特に象山などは一見三角形を呈する独立峰のように見えるが、いずれも独立峰ではない。吉野山の最奥にあたる青根ヶ峯から複雑に延びる尾根の一つである。いずれの山も、『万葉集』に登場することでも知られている。

象山・三船山がのびる青根ヶ峯は分水嶺の山であり、この山も宮滝から望むことができる。この青根ヶ峯について、吉野山で次のような伝承（要約）がある。「吉野山にある吉野水分神社は、かつて青根ヶ峯が見えるヒロノという場所に建てられており、本来はこの青根ヶ峯（水分神）を祀っていた。」この青

根が峯について、『続日本紀』文武２（698）年４月 29 日にみる、「芳野の水分峯の神」に比定する見解がある。吉野川流域で青根ヶ峯を望むことができる場所は宮滝に限られることから、青根ヶ峯は宮滝の景観を探る上で重要な山となっている。

象山と三船山の間には喜佐谷という谷がはしる。この谷には象の小川が流れ、吉野川に合流している。同地点は吉野川が淵状になっている場所で、『万葉集』にみる“夢のわだ”の比定地として知られている。

宮滝の対岸東側には、船張山（吉魚張山・岩張山）がそびえる。この船張山については、『万葉集』にみる吉隠が転化したものだという見解がある。その船張山の麓には菜摘の集落があり、この菜摘のそばを流れる吉野川が『万葉集』にみる菜摘川とされる。また宮滝の対岸西側には、御園という集落がある。この集落の付近の河原に秋戸河原という名前が残っている。このことから、御園を『万葉集』にみる秋津野に比定する見解がある。

このように、宮滝周辺では渓谷状の景観をみることができ、これを囲む山々などには、『万葉集』につながるとみられる地名が多く残されている。

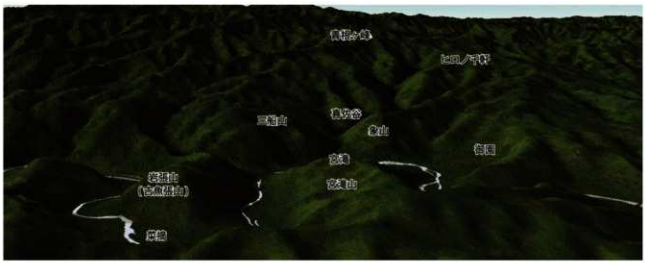

第４図　宮滝周辺の景観（北から望む　カシミール３Ｄで作成）

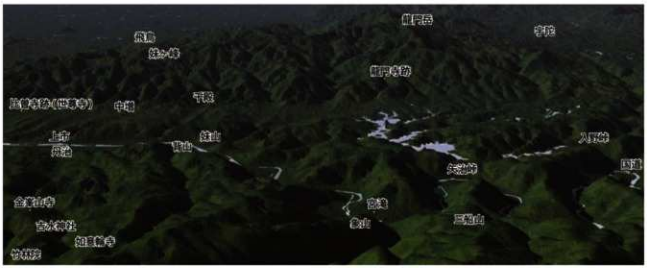

第５図　宮滝周辺の景観（南から望む　カシミール３Ｄで作成）

３．気候・植生・動物

同じ奈良県内でも奈良盆地部とは大きく地形が異なる吉野であるが、奈良盆地部と大きくは気候が異ならない。吉野町の方が奈良盆地部よりもやや平均気温が低く、降水量はやや多いという傾向がある。ただし、これは吉野町全体でみた場合の話で、地点別にみると垂直的な高低差が大きい場所などではこの限りではない。

表３．H28 吉野町宮滝の降水量と大宇陀の風速・日照時間・気温（参考）

地点		情報＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
吉野	雨	月あたりの雨量(mm)	67	102.5	84	108	107	183	91	139	236	95	83.5	104.5
		一日あたりの最大雨量(mm)	37.5	42	40.5	29	26.5	43.5	59	115	66.5	22.5	25.5	31.5
		時間あたりの最大雨量(mm)	10	26.5	9.5	9.5	14.5	27.5	17.5	20.5	30.5	16.5	5.5	9.5
		10mm未満の降水日数(日)	6	6	4	5	5	11	7	5	9	6	8	5
		10mm以上の降水日数(日)	1	2	1	6	5	3	0	0	4	5	3	2
		30 mm以上の降水日数(日)	1	1	1	0	0	2	1	1	2	0	0	2
大宇陀	風	平均風速(m/s)	1.5	1.5	1.3	1.5	1.4	1.1	1.1	1.2	0.9	1	1	1.3
		最大瞬間風速(m)	16.1	16.8	12.3	17.3	19.3	15.5	12.8	11.5	18	12.8	13.2	15.1
		日照時間(h)	125	125.3	169.4	155.6	220.3	124.5	201.8	239.1	90.5	124.4	130.8	125.9
	気温	平均最高気温(℃)	8.1	9.7	13.7	19.9	24.5	25.5	30.1	32.1	27.2	22.4	15	11.1
		月最高気温	14.9	19.4	21.2	28	29.2	30.2	35.1	34.3	31.7	30.1	19.8	20.3
		平均最低気温(℃)	-2	-2.2	0.1	6.7	11.3	15.6	20.4	20.6	18.5	11.1	4	-0.6
		月最低気温(℃)	-5.9	-7.1	-4.3	-2.1	5.4	6.4	17.9	15.1	14.7	3.1	-1.2	-4.5
		夏日の日数	0	0	0	3	16	18	11	2	16	8	0	0
		真夏日の日数	0	0	0	0	0	2	18	28	5	1	0	0
		真冬日の日数	24	24	17	1	0	0	0	0	0	0	2	21

表４．H29 吉野町宮滝の降水量と大宇陀の風速・日照時間・気温(参考)

地点		情報＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
吉野	雨	月あたりの雨量(mm)	51.5	98.5	75	102.5	78	106	132	170.5	151.5	562	79.5	32.5
		一日あたりの最大雨量(mm)	20	26.5	26.5	38	30	22	34	93	68.5	270	25	16.5
		時間あたりの最大雨量(mm)	2.5	13	4.5	22	9	10	15.5	21	39	25.5	5.5	8.5
		10mm未満の降水日数(日)	9	6	8	7	2	4	11	3	5	8	4	4
		10mm以上の降水日数(日)	1	5	3	3	2	5	4	3	1	8	4	1
		30 mm以上の降水日数(日)	0	0	0	1	0	1	1	2	3	0	0	0
大宇陀	風	平均風速(m/s)	1.7	1.7	1.5	1.4	1.2	1.2	1.1	1.2	1	1.1	1.2	1.7
		最大瞬間風速(m)	20.2	20	14.4	16.1	11.1	15.3	12.2	18.8	21.6	14.6	14.6	19.3
		日照時間(h)	112	109.1	138.5	174.2	230.2	191.4	169	184.4	119.4	78.4	156	116
	気温	平均最高気温(℃)	7.6	7.9	11.6	18.7	24.4	25.4	30.8	30.7	25.4	19.1	14.4	8.1
		月最高気温	13.8	16.2	18.1	26.8	29.8	30.2	34.8	34.7	29.1	27.2	20.1	15.8
		平均最低気温(℃)	-2.4	-2.5	-2.7	-0.7	5	10.9	13.3	21.2	15.3	11.3	2.6	-1.9
		月最低気温(℃)	-7.2	-5.9	-4.7	-2.5	3.1	7.3	19.4	16.6	9.4	1.4	-2.7	-5.7
		夏日の日数	0	0	0	1	12	14	10	9	17	5	0	0
		真夏日の日数	0	0	0	0	0	2	20	22	0	0	0	0
		真冬日の日数	24	24	20	3	0	0	0	0	0	0	8	26

表５．H30 吉野町宮滝の降水量と大宇陀の風速・日照時間・気温(参考)

地点		情報＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
吉野	雨	月あたりの雨量(mm)	96.5	32.5	152	139.5	244	230.5	251.5	189	433.5	45	38	82.5
		一日あたりの最大雨量(mm)	34	9	37.5	49	63	105.5	83	150	111.5	18	11	25
		時間あたりの最大雨量(mm)	8.5	6.5	15.5	23	20	20	40	21	32	11	4	7.5
		10mm未満の降水日数(日)	4	8	3	5	5	10	4	4	8	7	4	6
		10mm以上の降水日数(日)	3	0	5	2	6	4	3	1	5	1	2	4
		30 mm以上の降水日数(日)	1	0	1	2	2	1	3	1	5	0	0	0
大宇陀	風	平均風速(m/s)	1.8	1.7	1.5	1.5	1.3	1.3	1.1	1.2	1	1.1	0.8	1.4
		最大瞬間風速(m)	15.7	17.1	17.5	19.1	14.4	15.2	23.6	15.6	24.9	18.4	9.8	12.7
		日照時間(h)	106	141.2	201.3	203.2	188.9	169.3	242.5	250.6	85.6	144.2	138.7	91
	気温	平均最高気温(℃)	6	7.2	15.3	20.8	23.1	25.6	31.8	31.6	24.9	20.6	15.8	10.5
		月最高気温	16.1	16.6	22.3	26.7	29.1	33	35.4	35.1	31.3	27.9	22.2	23.7
		平均最低気温(℃)	-2.9	-3.3	0.5	6	10.5	15.5	21.5	20.7	17.4	9.7	4.1	1
		月最低気温(℃)	-6.9	-8	-4.2	-0.9	3.1	9.9	18.1	13.4	12.3	4.2	-1.8	-4.7
		夏日の日数	0	0	0	5	9	8	5	8	16	4	0	0
		真夏日の日数	0	0	0	0	0	6	24	23	1	0	0	0
		真冬日の日数	27	27	14	1	0	0	0	0	0	0	3	15

吉野町内は地点によって地形や気候の差が認められることから、本来ならば多種多様な植物が生育すると想像される。しかし、現状は植林された山々が多く、この様な現象は明確に確認できない。周辺の社寺などに自然林が残されている場所があるため、この場所の植生を示し、宮滝遺跡周辺の本来の植生を考える際の資料としたい。

桜木神社境内	スギ・サカキ・イロハカエデ・ヤマモミジ・ウラジロガシ・シラカシ・ツクバネガシ・イチイガシ・ヤブツバキ・タブノキ・ヤマザクラ・ネズミモチ・クロバイ・ヒノキ・モミなどの老木、イズセンリョウ、ホソバジュズネノキ、イワヘゴ、リョウメンシダ、ハカタシダ、クリハラン、サジラン、ノコギリシダ、イヨクジヤク、ヒメカナワラビ、イシカグマ、イノデ、コモチシダ、オホコケシノブ
宮滝付近の吉野川流域	ズイナ、アワブキ、ホウノキ、クロバイ、コウゾ、ハリギリ、ケンポナシ
櫻尾十二社神社境内	タブノキ・カゴノキ・ユズリハ・サカキ・カナメモチ・シキミ・ウラジロガシ、ツブラジイ・ネズミモチ・ヤブツバキなどの巨樹、スギ、ヒノキ、コウヤマキ、モミ、ムクノキ、イクノキ、ムクロジ、ケンポナシ、ネヂキ、イロハカエデ、アオキ、ハナイカダ、アカソ、コアカソ、ナンテン、イズセンリョウ、シュロ、ジュズネノキ、サカキカズラ、タケシマラン、ヒアフギ、ハラン、チヤ、シュウメイギク、ハナミョウガ、ヤブミョウガ、シンミズヒキ、シャガ、フユイチゴ、サルナシ、ササクサ、ミヤマニガナ、フユズタ、チヂミザサ、ヤブソテツ、オホキジノオ、ウラジロ、イワヒメワラビ

宮滝周辺および吉野町域に生息する動物については、主に以下のような報告事例がある。

魚類

純淡水魚	ウグイ、オイカワ、アマゴ、ムギツク、カワムツ、カマツカ、カワヨシノボリ、タカハヤ、アブラハヤ、コイ、ゲンゴロウブナ、スナヤツメ、カワヒガイ、シマドジョウ、スジシマドジョウ、ギギ、アカザ等
回遊魚	ウナギ、アユ、トウヨシノボリ、ウキゴリ、アユカケ等

昆虫類

水生昆虫	トビケラ、カゲロウ、ミヤマカワトンボ、オナガサナエ、カワトンボ、ムカシトンボ、カワゲラ、ヘビトンボ、アミカ等
その他の昆虫	ゴマダラチョウ、オオムラサキ、キタテハ、キマダラヒカゲ、カブトムシ、コガネムシ、クワガタムシ、スズメバチ、カメノコテントウ、カミキリムシ、カワラバッタ、ゲンジボタル、ヤマトタマムシ、オオセンチコガネ等

鳥類

留鳥	カケス、イカル、ホオジロ、メジロ、シジュウガラ、ヤマガラ、エナガ、ヒヨドリ、コゲラ、フクロウ、ヒガラ、アカゲラ、アオゲラ、セグロセキレイ、キセキレイ、カワガラス、ヤマセミ、カワセミ、トビ、シロチドリ、イカルチドリ、カイツブリ、カルガモ、コアジサシ、コカワラヒラ、ウグイス、コゲラ、キジバト、コジュウケイ、ハシブトガラス、ハシボソカラス、ムクドリ、スズメ、モズ、セッカ、トラツグミ、ホトトギス、ツツドリ、アオバズク、ノスリ、タマシギ、シロチドリ、ヤマドリ等
渡り鳥	サンショウクイ、コサメビタキ、オオルリ、ヤブサメ、コシアカツバメ、イワツバメ、ヨタカ、アオバズク、サシバ、シメ、マヒワ、ウソ、ホオアカ、ビンズイ、トラツグミ、シロハラ、ルリビタキ、ジョウビタキ、ミソサザイ、コチドリ、コアジサシ、ヒクイナ、ハクセキレイ、タヒバリ、ツグミ、カシラダカ、ベニマシコ、ミヤマホオジロ、アオジ等

動物

大型哺乳類	イノシシ、ノウサギ、キツネ、タヌキ、シカ、サル、アライグマ、ハクビシン等

第３節　歴史的環境

１．吉野の縄文時代と主要な遺跡

吉野最古の遺物は、縄文時代早期の土器である。ただし、この頃の人々の営みは遺構検出事例が乏しく明らかでない。人々の営みが明らかになり始めるのは前期以降、遺跡の増加がみられるのは後期以降である。比較的著名な遺跡としては、早期の土器が確認された宮の平遺跡、丹治式が提唱されていた丹治遺跡などが挙げられる。

縄文時代の主な遺跡：

吉野町	宮滝遺跡（早・中～晩）・井戸本遺跡（後～晩）・丹治遺跡・南国栖遺跡・焼神遺跡（晩）
川上村	宮の平遺跡（早～晩）
下市町	丹生川原手垣内遺跡（早）・新住遺跡（後）
大淀町	楠屋遺跡・大淀桜ヶ丘遺跡（前）・北六田遺跡（中）・土田遺跡・佐名伝遺跡（後）・越部ハサマ遺跡（晩）
東吉野村	東平遺跡（後）・君ヶ平遺跡（晩）

2．吉野の弥生時代と主要な遺跡

吉野の弥生時代の遺跡は中期のものが多く、後期には遺跡が減少する傾向が認められる。吉野の弥生時代の特徴として、石包丁の出土が少なく、打製石斧の出土が多いことが挙げられる。このため、吉野では稲作が行われなかったとみられている。比較的著名な遺跡としては、松菊里型住居が確認された越部ハサマ遺跡が挙げられる。

弥生時代の主な遺跡：

吉野町	宮滝遺跡・焼神遺跡・丹治遺跡・井戸本遺跡・龍門寺跡
川上村	宮の平遺跡・ハチマンヅカ遺跡
下市町	新住遺跡
大淀町	平畑遺跡・馬佐蔵坂遺跡・佐名伝遺跡・常門遺跡・越部ハサマ遺跡
東吉野村	鷲家口遺跡・君ヶ平遺跡・小栗栖遺跡・下出遺跡

3．吉野の古墳時代と主要な遺跡

『記紀』に、雄略天皇や応神天皇が狩りの目的で吉野行幸をされたと記録された時期である。この狩りの場所については、大淀町中増周辺が推定地とされている。

吉野の古墳時代の遺跡はあまり確認されていない。特に古墳時代前期～中期の遺跡が少ない。前期から中期の古墳も確認されておらず、古墳造営がはじまるのは後期からである。主要な遺跡としては、奈良県内で３例のみの岩橋型石室をもつ岡峯古墳・槇ヶ峯古墳や金銅製単鳳環頭柄頭が出土した越部古墳がある。

古墳時代の主な遺跡：

吉野町	丹治遺跡・六軒町古墳・林垣内古墳・堂山古墳・南国栖古墳・犬塚古墳
下市町	野々熊古墳・岡峯古墳
大淀町	土田遺跡・佐名伝遺跡・常門遺跡・越部遺跡・石神古墳・正光寺裏山の古墳・大岩古墳群・坂合黒彦皇子墓・越部古墳・槇ヶ峰古墳

4．吉野の古代と主要な遺跡

『記紀』などに、「乙巳の変」後の古人大兄皇子の吉野入り、壬申の乱直前の大海人皇子の吉野宮入り、持統天皇による 30 回以上の吉野宮行幸、聖武天皇の行幸、吉野監、宇多上皇の宮滝行幸、藤原道長の金峯山詣でなどが記されている時期である。

当該時期の遺跡を概観すると、古代寺院や神社跡推定地、官衙関連遺跡が確認されている。古代寺院としては比曽寺跡、龍門寺跡が、神社跡推定地では宮の平遺跡がある。また、官衙関連遺跡としては土田遺跡が挙げられる。

古代の主な遺跡：

吉野町	前田遺跡・廣畑遺跡・中筋遺跡・木の森遺跡・龍門寺跡・吉野城跡

川上村	宮の平遺跡
大淀町	土田遺跡・下垣内遺跡・トノカイト遺跡・比曽寺跡・佐名伝遺跡

5．吉野の中世と主要な遺跡

中世の吉野では、源義経の吉野山入り、護良親王の吉野山での戦い、後醍醐天皇による南朝開基、豊臣秀吉による大花見などが知られる。また、蓮如上人が浄土真宗を布教し、本善寺や願行寺が開かれた。

中世の主な遺跡など：

吉野町	吉野城跡・丹治城跡・飯貝城跡・龍門山城・山口城跡・大蔵神社庭園跡
川上村	御陵の森遺跡・宮の平遺跡
大淀町	馬佐蔵坂遺跡・矢走城跡・薬水遺跡・石塚遺跡・下渕城跡・高取城跡
下市町	願行寺庭園・西山城跡・広橋城跡・秋津城跡・龍王城跡
東吉野村	小川城跡

6．吉野の近世と主要な遺跡・遺産

吉野山に多くの花見客が訪れるようになる時期である。『大和名所図会』『吉野山独案内』などで吉野山が紹介され、本居宣長や松尾芭蕉の来訪もあった。吉野川沿いでは、林業の発展に伴う筏流しや紀州徳川家の大名行列などがみられ、多くの往来があった。後には龍門騒動や天誅組の変が起こり、その痕跡が各所に残る。

近世の主な遺産・遺跡：

吉野町	金峯山寺蔵王堂、平尾代官所跡、渡し場跡、旧桜本坊庭園跡
大淀町・下市町	渡し場跡

7．吉野の近代と主要な遺産

吉野軽便鉄道（近畿日本鉄道吉野線）や東熊野街道（国道 169 号線）などが整備され、交通が便利になっていく。それに伴い、徒歩での人々の往来は減少していったようである。この頃の宮滝周辺では、紙すきやコウゾ畑、養蚕業、桑畑などが営まれていたようで、古い絵はがきなどでその姿を偲ぶことができる。

近代化遺産（主に奈良県近代化遺産総合調査による）：

吉野町	東熊野街道、吉野旅客索道、県営吉野貯木場跡、阪口製材所事務所・製材所、辻源商店事務所・倉庫・作業所、高橋、美吉野橋、宇治川電気樫尾・吉野発電所、吉野村上水道、吉野川開削跡、吉野神宮
大淀町	旧北村製材所倉庫、北村化学研究所倉庫
吉野郡	吉野軽便鉄道

第４節　史跡宮滝遺跡の概要

１．史跡宮滝遺跡及び宮滝遺跡の概要

史跡宮滝遺跡及び宮滝遺跡は、郷土史家の活躍によって明治 20 年頃から遺跡としての認識がなされるようになり、昭和２年にはじまる吉野宮所在地論争をきっかけに、郷土史家、そして奈良県による発掘調査が始まった遺跡である。これまでに 70 次にわたる調査が行われ、縄文時代から近世までの複合遺跡であることが明らかになってきている。各時代の概要を以下にまとめる。

時代	内容
縄文	早期（押型文）・中期～晩期の遺物が出土。亀ヶ岡式土器の出土事例や宮滝式の標式遺跡であることなど、吉野だけでなく、近畿地方の縄文時代を考える上でも重要な成果が確認されている。
弥生	前期～中期の遺物が出土。遺構としては竪穴式住居や方形周溝墓、土器棺墓などがある。石包丁は１点のみ報告事例があるが、稲作の痕跡は確認されていない。
古墳	奈良県立橿原考古学研究所の調査で5～6 世紀の須恵器が報告されている。遺構は確認されていない。かつて小金塚とよばれる塚があったといい、古墳であった可能性が指摘されている。
古代１期（飛鳥～）	斉明期以降の池状遺構や大型掘立柱建物、土壙墓が確認されている。建物の軸線は正方位とほぼ一致する。これらの遺構は斉明期以降の吉野宮に比定されている。
古代２期（～奈良）	遺構の切り合いから上限は遡るが、最終時期は奈良時代前半である。石敷遺構や石組み溝、大型掘立柱建物等が確認されている。建物の軸線が古代１期と異なる。聖武期までの吉野宮に比定できる。
平安	黒色土器を地鎮具に用いた礎石が確認されている。土器の年代から、宇多上皇が宮滝行幸された頃の建物ではないか、と考えられている。
中世	土壙墓、井戸、鍛冶関連遺構、火葬墓、畑作痕などが検出されている。第 69 次調査では古代２期の遺構を覆う遺物包含層中に瓦器椀が含まれていた。積極的な土地利用がなされた時期とみられる。
近世	窯または瓦溜まりとみられる遺構や、墨書土器を合わせ口にして埋納した祭祀遺構などが確認されている。

２．古代２期（吉野宮）の遺構

聖武天皇の吉野宮と関連する古代２期の遺構について、ここで整理しておく。第７図にみるように宮滝遺跡の中で最も規模が大きく、また顕著に確認されているのが古代２期の遺構である。後述するが、郷土史家の調査によってその存在が確認され、第１次調査で遺構の広がりや年代が確認された。その位置は宮滝地内の南西部にあたる吉野川沿いの下位段丘上にあたる。石敷遺構は桑の抜根などに伴って一部現存していないが、方形に区画されていたことなどがうかがわれる。

本事業実施以前、これらの遺構は、軒丸瓦・軒平瓦（それぞれ２型式確認されている）と８世紀第２四半期を中心とする奈良時代前期の土器が出土していることにより、奈良時代前半期の遺構と判断されていた。当該地で行われた第 70 次調査などでも抜き取り穴等から軒瓦などが出土しており、この年代観に大きな変更はない。この時期は、『続日本紀』にみる元正天皇や聖武天皇の行幸があった吉野宮（吉野離宮）が機能していた時期に符合する。

ただし、第 69 次・70 次調査において、SB4001 や SB7001 などで遺構によって切られる、より古い時期の遺構が確認できた。このため、これらの当初の造営時期は奈良時代前半以前に遡る可能性が考えられる。史跡地の調査であるため遺構の掘削を最小限にとどめたことにより、先行する遺構などから顕著な遺物は確認できておらず、当初の造営時期は明らかでない。しかし、本計画は最終段階である奈良時代前半期の遺構を整備対象とするため、大きな問題はないと考える。以下では、最終段階である奈良時代前半期の遺構を対象に記述する。

事業地内で確認されていた、石敷遺構によって方形に区画される場所等では、第 36 次、41 次、69 次、70 次調査にて、掘立柱建物 SB3602、SB4101、SB7001、SB7002 と掘立柱塀が検出されている。特に SB4101 は梁行５間（9.6m）、桁行９間（23.7m）という大型の掘立柱建物で、四面庇をともなう。これらの建物は、宮滝遺跡の古代１期の建物の軸とは異なり、N18.2° Wとやや西に傾く。

SB3602、SB4101、SB7001、SB7002 の配置に注目すると、SB4101 の南北中軸線を基準に東西対象になるように配されていることが確認できる。離宮に比定される遺跡で東西対称の建物配置が確認できた事例は、宮滝遺跡が初見である。従来の宮殿や官衙で確認されている建物配置にあてはめれば、SB4101 が正殿、SB7001 が後殿、SB3602 と SB7002 が脇殿にそれぞれ想定することができるだろう。

ただし、平城宮や後期難波宮、宮町遺跡（紫香楽宮）などの遺構配置図を比較すると、宮滝遺跡では脇殿とみられる掘立柱建物（SB3602 と SB7002）が東西棟となっている点は特徴的である。長岡宮で本例と近しい建物配置が確認されているが、今後、離宮の建物配置を考える上などで注意が必要である。

事業地外に目を向けると、同時期の掘立柱建物は SB2502（SB3402 と同）、SB3806 がいずれも東西２間の南北棟として確認されており、ほかに SB1901、SB3205 でそれぞれ掘立柱建物の一部が検出されている。また、柱列が SA1701、SA3802、SA2603、SA2604、SA2703、SA2704 の６条確認されている。この内、SA1701 と SA3802 は南北に 30m離れるが一連の遺構とみられ、SA2703 と SA2704 は並行し、切り合い関係が認められる。

以上のように、中心部の様相は明らかになってきたが、その全体像の把握は今後の調査に期待する部分が大きい。しかし、最近の調査成果によって、第１次調査の図面の精度が高いことが確認でき、未調査地の建物配置等を検討する上で参考になることが明らかになった。また、既往の調査により、遺構の広がりがおそらく一辺が 120～150mの方形区画のなかに収まりそうであることが指摘されている。こうした情報をふまえ、遺構の評価などを進めていく必要がある。

第６図　宮滝遺跡古代２期の主な遺構配置図

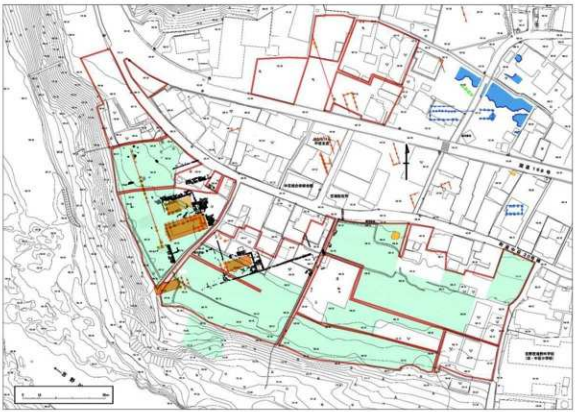

第７図　宮滝遺跡古代１期・古代２期の遺構の広がりと史跡指定範囲

3．本計画に関係の深い調査一覧

	調査主体		調査年度	検出された主な遺構等
0	郷土史家	木村 一郎	明治 20 年頃	表採による調査
		中岡 清一	昭和 2（1927）～ 昭和 3（1928）	石敷き遺構、石組み溝、瓦、須恵器など
1	奈良県史蹟名勝 天然記念物調査会	末永 雅雄 ※調査計画等指導：濱田耕作	昭和 5（1930）～ 昭和 13（1938）	石敷き遺構・石組み溝、須恵器、土師器、瓦
17	奈良県立橿原考古学研究所	前園実知雄・楠元哲夫	昭和 53（1978）	掘立柱塀
19		前園実知雄・楠元哲夫	昭和 53（1978）	掘立柱建物
23		前園実知雄・泉武・楠元哲夫	昭和 54（1979）	石組み溝
25		前園実知雄・泉武・楠元哲夫	昭和 54（1979）	掘立柱建物
26		前園実知雄・楠元哲夫	昭和 55（1980）	掘立柱塀
27		前園実知雄・楠元哲夫	昭和 55（1980）	掘立柱塀
29		前園実知雄・楠元哲夫・佐々木好直	昭和 56（1981）	掘立柱塀
30		楠元哲夫	昭和 57（1982）	掘立柱塀
31		楠元哲夫	昭和 57（1982）	掘立柱塀
32		楠元哲夫	昭和 57（1982）	掘立柱建物
34		前園実知雄	昭和 59（1984）	掘立柱建物
36		前園実知雄・土橋理子	昭和 60（1985）～ 昭和 61（1986）	掘立柱塀・石敷き遺構・石組み溝・掘立柱建物
38		前園実知雄・西藤清秀・土橋理子 ・林部均・卜部行弘	昭和 62（1987）	掘立柱建物・柵列
41		卜部行弘	平成元（1989）	掘立柱建物
43		坂靖	平成 2（1990）	池状遺構（古代 1 期～2 期）
44		坂靖・前沢郁浩	平成 2（1990）	池状遺構（古代 1 期～2 期）
52		光石鳴巳	平成 9（1997）	石組み溝
58		青木香津江	平成 12（2000）	石組み溝・掘立柱建物
67	吉野町		平成 27（2015）～ 平成 28（2016）	石組み溝 土坑（古代 1 期～2 期）
68			平成 28（2016）～ 平成 29（2017）	石敷き遺構、石組み溝、掘立柱塀、土坑（古代 1 期～2 期）
69	吉野町 （協力：奈良県立橿原考古学研究所）		平成 29（2017）～ 平成 30（2018）	掘立柱建物・掘立柱塀
70			平成 31（2019）	掘立柱建物・掘立柱塀

4．文献に見る吉野と宮滝・吉野宮

○吉野・吉野宮と歴史書・日記

吉野の地名が文献資料に登場するのは古く、現存する資料で最古のものは『記紀』である。応神天皇19（288）年10月条では、国栖人の住む吉野を、「其の土は京より東南、山を隔てて、吉野河の上に居り。峯峻しく谷深くして、道路狭くさがし。故に、京に遠からずと雖も、本より朝来ること希なり」と紹介する。また、雄略天皇が吉野行幸されたことが『記紀』にみえるが、これらの行幸地には諸説ある。

宮滝遺跡に比定される吉野宮造営の記録は、『日本書紀』斉明天皇2（656）年条に見ることができる。以降、斉明天皇、天武天皇、持統天皇、文武天皇、元正天皇、聖武天皇の行幸が『日本書紀』『続日本紀』に記録される。特に持統天皇は在位期間中だけで31回もの吉野行幸をされており、特筆される。また、平城京二条大路側溝から出土した木簡の中に、聖武天皇の吉野行幸関連のものが10点近く確認されている。

吉野宮という表記だが、『日本書紀』では吉野宮や吉野と記されるが、『続日本紀』では吉野宮、吉野離宮、芳野宮、芳野離宮などと表記が一定しない。混同して使われているため、これらの表記のズレが意図的なものかどうかは現状不明である。また、『続日本紀』には吉野宮のほかに、吉野郡院や吉野監などの施設が記されるが、これらと宮滝遺跡との関係についても諸説ある。

聖武天皇の吉野宮行幸以降、吉野宮は廃絶したと見え、しばらくの間記録がみられなくなる。次に本計画と関わる記録が見られるようになるのは、平安時代、宇多上皇の宮滝行幸である（『菅家日記』、『左経記』ほか）。ここでは宮滝という地名が用いられており、宮滝という地名の成立時期を考えるうえでも注目される。また、この時の行幸は、鎌倉時代の説話集『古今著聞集』でも記されているほか、室町時代の『看聞御記』（原題は『看聞日記』）応永29（1422）年7月の条で話題に上るなど、長い間重要な出来事として語り継がれていたことがうかがえる。

また『太平記』では、護良親王が布陣する吉野山を、岩菊丸率いる幕府軍が宮滝の東隣の集落・菜摘から見上げる様子が記されているし、『吉野拾遺』にはひろなり皇子の逸話が記されるなど、室町時代頃の人々の往来がうかがい知れる。

江戸時代になると本居宣長が吉野山とともに宮滝を訪れていたことが『菅笠日記』に記される。この日記では、岩飛びなどを記述するほか、「此のわたりも、古へ御かり宮在りて、（中略）宮瀧といふ里の名も、さるよしにやあらん。」と吉野宮の宮滝説を記録している。また、大瀧についても同じような説があることを記録していた。

宣長のライバルとして知られる上田秋成は、『菅笠日記』の記述に対し、「いにしえの帝の四つの時出でまして、御遊び有りし蜻蛉の小野はここ（宮瀧）ならんを、伊勢人の記には、河かみなる西河大瀧のあたりなるべしいはれたり」と批判しており、後に起こる吉野宮所在地論争を想起させるのは興味深い。（『秋成遺文岩瀬の記』）

○吉野宮と『万葉集』『懐風藻』

『万葉集』は現存するわが国最古の歌集で、20巻約4500首からなる。今日の研究では、『万葉集』には大きく4期の変遷があるとされ、吉野宮や吉野の歌が見られるようになるのは第2期以降である。吉

野の歌は約90首あるが、煩雑を避けるためここでは省略する。詳細は『基本構想』や『憧憬古代史の吉野』に詳しい。

第2期は壬申の乱～平城京遷都の期間で、いわゆる宮廷歌人が出現し、長歌・短歌の形式が完成した時期である。この時期の歌人では柿本人麻呂が著名である。人麻呂は王権賛歌の長歌を多くつくっており、代表作には吉野賛歌2作が含まれる。その内の第1長反歌では清らかな山川に囲まれた吉野宮を賛美し、その歌を通じて離宮の主である天皇の徳を祝福している（巻1・三六～三七）。

藤原宮を称える「藤原宮の御井の歌」（巻1・五二）では、大和三山を藤原宮の北東西に位置付け、吉野を南山に位置付ける。また、人麻呂の吉野賛歌の第2作（巻1・三八）は、『文選』を参考に天皇を中国の聖帝になぞらえたと指摘されている。これらのことから、先の第1長反歌も、始皇帝が終南山を宮城正門の闕とみなしたことになぞらえ、吉野を藤原宮の終南山の地に例えていた可能性がある。

第3期は奈良時代前半の歌で、大伴旅人や山部赤人らが活躍した時期である。大伴旅人は壬申の乱の功臣・大伴安麻呂の長男で、神亀5（728）年太宰師として筑紫に下った人物である。大宰府着任後に望郷の歌を残しており、その中に吉野を詠むものが残る（巻3・三三二ほか）。吉野宮行幸に随行した者や、壬申の乱の功臣の子息にとっても、吉野が印象的な地であったことがうかがわれる。

また、山部赤人は人麻呂の歌を踏襲し、吉野の山水の美しさや永遠性を称える歌をつくっている（巻6・九二三～九二五）。その反歌では朝と夜の光景をうたいあげ、歌に時間の移ろいを重ねている。第2期以上に歌の表現技巧の深化がみられ、多くの歌が詠まれた吉野はまた、万葉集の表現技巧の発達に寄与した場所であった。

第4期は奈良時代中期の歌で、大伴家持らが活躍した時代である。家持は旅人の子で、聖武天皇の側近として仕えた後、地方官を歴任した。家持の歌に、「芳野の離宮に幸行さむ時のために、儲けて作る歌一首」（巻18・四〇九八）が残る。当時越中にいた家持は、この歌の直前、大伴・佐伯両氏の賞賛を含む「陸奥国出金詔」に接し、「陸奥国出金詔書歌」（巻18・四〇九四～四〇九七）を詠んでいた。大伴氏の壬申の乱以来の忠勤と、一方で地方官に過ぎない自らの境遇を嘆いていた折、聖武天皇の詔に接し、大和への帰国と吉野行幸を期待したのだろうか。この後、家持は少納言として都へ戻ることとなるが、吉野行幸が行われることはなかった。

『万葉集』における吉野は、清らかな山水の地、王権の永続性などを称える地、また、壬申の乱の故地として象徴的な場所であった。また、長歌の成立や表現技巧の発達に寄与するなど、歌の発展に寄与した場所でもあったことが知られる。

『懐風藻』は7世紀後半～奈良時代後半につくられた64人120首の漢詩を収録する、現存する日本最古の漢詩集である。吉野を詠んだ詩は17首収録されており、『万葉集』同様、当時の吉野観をうかがい知ることができる。

従三位中納言多治比真人廣成は「吉野の作」で、吉野を「高嶺嵯峨として奇勢多く、長河渺漫として廻流を作す。」（山の高低が険しくて変化に富み、川は長く幅広で曲がりくねっている）と詠みあげる。大宮人にとっての当時の吉野観が見え隠れする。その他の詩でも、吉野の山水を「萬代無埃所」「仁山」「智水」と称え、「昔者聞汾后　今之見吉賓」「欲訪鏡池超潭跡」「同洛州」と中国の景色に見立て、「蓬瀛」「欲訪神仙跡　追従吉野潯」「尋問美稲津」と神仙が住まう場所に例えるなどしている。また、その吉野

にある吉野宮や天皇の行幸は「仁山智水」「鳳闕 智水啓龍楼」「鳳蓋停南岳」「駐蹕望仙宮」とやはり中国のそれになぞらえている。そんな吉野で大宮人たちは、「長忘冠冕情」「虚懐対林野 陶性在風煙」「峡上簧声新 琴樽猶未極」と、世情を忘れ、自然を楽しみ、宴会を楽しんだようだ。

中国の漢詩からの影響を考慮する必要もあろうが、大宮人たちが吉野を上記のように称え、また、表現するにふさわしい場所と見立てたことは間違いない。またその掲載数から、吉野が日本の漢詩文化揺籃の地として機能したと評価してもよいだろう。

○『万葉集』『懐風藻』以降の歌集と宮滝

聖武天皇の吉野宮行幸以降、時期は明らかでないが吉野宮は廃絶したと見え、『万葉集』以降“吉野宮”は詩歌の世界に表れなくなる。

一方、宇多上皇の宮滝行幸以降、吉野宮跡である宮滝の詩歌が散見されるようになる。以下に、宮滝とその周辺を詠んだ歌を掲げる。なお、後醍醐天皇が比叡山を下山し、南朝を開く1336年以前の文献で記された「よしのの宮」については、宇多上皇の行幸地をさすと仮定し、宮滝とした。また、『古今集』に宮滝周辺を詠んだとみられる歌があり、参考としてあげる。

【参考】『古今和歌集』	平安時代前期	
吉野川 岩浪高く 行く水の 早くそ人を 思ひそめして		紀貫之
三吉野の 吉野の瀧に 浮かび出る 沫をか玉の きゆと見ゆらん		紀友則
『後撰和歌集』	平安時代（950年頃）	
宮の滝 むべも名におひて 聞こえけり 落つる白泡の 玉と響けば		宇多上皇
秋山に まどふ心を みやたきの 瀧の白沫に けちやはててむ		素性法師
今更に 我はかへらじ 滝見つつ よべど聞こえず 問はば答へよ		僧上遍上
『堀川百首』	平安時代（1105年頃）	
瀧の上の み船の山の 紅葉ばは こがるるほどに なりにけるかな		大法師隆源
『詞花和歌集』	平安時代（1154年）	
三吉野の きさ山きはに 立てる松 いく秋風を そなれきぬらん		曾禰好宏
『新勅撰和歌集』	平安時代（1234年）	
故郷山吹といへる心をよみ侍りける ふりぬとも 芳野の宮は 川きよみ 岸の山吹 かげもすみけり		皇太后宮大夫俊成
少女子の 袖ふる雪の 白妙の よしのの宮は さえぬ日もなし		関白左大臣
『山家集』	平安時代末	
瀬を早み みやたき川を 渡りゆけば 心の底の すむここちする		西行
『新古今和歌集』	鎌倉時代初期	
水の江の よしのの宮は 神さびて よはひたけたる 浦の松風		正三位季能
花そみる 道の芝草 ふみわけて 吉野の宮の はるのあけぼの		正三位ひでよし
『金槐和歌集』	鎌倉時代前期	
芳野川 もみぢ葉流る 瀧の上の 三船の山に あらし吹くなり		實朝

『続後撰和歌集』	鎌倉時代（1251年）	
朝霞 たてるをみれは みづのえの 吉野の宮に 春はきにけり		鎌倉右大臣
『続古今和歌集』	鎌倉時代（1265年）	
更行けば 山陰もなし よしのなる 夏箕の川の 秋の夜の月		中原行實
『続拾遺和歌集』	鎌倉時代（1278年）	
宮瀧の 瀧の水上 尋ね見ん 古き幸の 跡やのころと		藤原道家
『新後撰和歌集』	鎌倉時代（1303年）	
百首の歌を奉りし時月 神代より くもらぬ影や みつの江の 吉野の宮の 秋の夜の月		右大臣
『新撰六帖題和歌』	鎌倉中期（1320年）	
何かその 波はかくれど 宮瀧や 鵜のいる石の 上そかくれぬ		行家
『続後拾遺集』	鎌倉時代（1326年）	
此ごろは 御舟の山に 立つ鹿の 声をほに上て 鳴かぬ日ぞなき		後頓朝臣
空きよき 雲の波路を 行く月の 見船の山に 秋風ぞ吹く		平濱時
なつみ川 河音越えて 氷る夜に 山陰寒く 鴨ぞなくなる		院御製
瀧の上に 落そふ波は あらし吹く 御船の山の 桜なりけり		正三位重氏
『夫木和歌抄』	鎌倉時代後期	
三芳野の 瀧津河内の 春風に 神代も聞ぬ 色そみなきる		前中納言宰相
今ははや 氷も解ぬ 玉水の 瀧の宮古は 春めきぬらん		光朝
よしの山 青根が嶺に 月すめば 象の小川に 玉ぞしつめる		知海
橋の名を なをうたたねと 聞人の ゆめは夢路か うつつながらに		恵慶法師
大和路に 越えき道は 絶にけり 象の中山 雪ふかくとも		行家
『続千載和歌集』	室町時代（南北朝時代）（1359年）	
山かげや なつみの川に 鳴く鴨の をのが羽音に 波ぞ氷れる		権大納言定房
『新續古今和歌集』	室町時代（1439年）	
つれなくて 幾秋風を 契りきぬ 象山陰の 松とせし間に		順徳院

○吉野宮・宮滝とその他文学（物語・紀行文・地誌・謡曲など）

『日本書紀』『続日本紀』以降でも、吉野宮や宮滝は物語や紀行文、謡曲などで散見でき、その取扱いにはいくつかのテーマが見受けられる。

一つは五節舞に関連する記事である。『続日本紀』聖武天皇天平15（743）年5月5日に五節舞の由来が天武天皇であると記されて以降、宮中で奏じられてきた五節舞は、天武天皇とゆかりの深い吉野に結びついていく。『年中行事秘話』に引く『本朝月令』では、「五節舞姫者。浄御原天皇之所製也。相伝云。天皇御吉野宮。日暮弾琴有興。試楽之間。前岫之下。雲気忽起。疑如高唐神女。髣髴応曲而舞。独入天瞻。他人無見。挙袖五変。故謂之五節云々。」とある。『江談抄』公事「浄御原天皇始五節琴」では「又云。浄御原天皇之時五節始之。於吉野川皷琴天女下降於前庭。」とあるように、琴を弾いた場所が吉野川

となり、『袋草子』巻４では「浄御原天皇弾琴給之時。神女降舞歌云々。」と天女が神女に代わるなどしている。このように多少のバリエーションを見せながら、『源平盛衰記』などで記され、謡曲『国栖』では吉野町の国栖の川辺での話と規定されていく。

室町時代に成立した南北朝時代の説話集『吉野拾遺』をみるとこの話が変化し、天女が舞った場所が吉野山の袖振山に変わる。後醍醐天皇も『新拾遺和歌集』で「袖返す天つ少女も思ひ出よ吉野の宮のむかしがたりを」と歌を残していることから、五節舞の由来が吉野山であるというように変わっていったものとみられる。

二つ目は、吉野宮の所在地や言われに関する記事である。『宇治拾遺物語』や『源平盛衰記』などがこれに該当し、管見の限りでは史料として初めて吉野宮の場所を記したものである。これらの物語では、大海人皇子（文中では浄御原の宮などとする）の吉野入りについて記すとともに、吉野宮は吉野山にあったと記している。先ほどの、五節舞の由来が吉野山に遷っていった理由も、あるいはこういった書物によるのかもしれない。

しかし、時代が下って江戸時代になると、きっかけは明瞭ではないが、吉野山以外に吉野宮候補地が移っていくようだ。このことを端的に記しているのが『大和志』で、「（前略）即ち此の一つは、大滝村に在り、一つは宮滝村に在り、一つは下市村に在り、平城七代の天子、屢（しばしば）此に幸す。（後略）」と、今日の吉野町宮滝、川上村大滝、下市町秋津が候補地になっていたことがうかがわれる。これらの議論について、本居宣長や上田秋成が言及していることは先に述べたとおりだが、彼らの師である加茂真淵もまた、『萬葉集巻一之考』において、「此宮は吉野の夏箕川の下、今は宮瀧といふ川曲の上方に、宮滝てふ村ある所なり」と記している。

三つめは、単純に宮滝周辺を案内したり、景色を称える文章である。いずれも江戸時代の資料だが、大和一国にわたる最初の地誌である『和州旧跡幽考』や貝原益軒の『和州巡覧記』、『西国三十三ヶ所名所図会』などでは、宮滝の様子を紹介している。

また、『吉野拾遺』ではそんな宮滝で起こった逸話を紹介しているし、能『二人静』では、「昔浄御原の天皇、大友皇子に襲はれて、かの山に踏み迷い、雪の木蔭を頼み給いける、桜木の宮、神の宮滝、西河の滝、われこそ落ち行け、落ちても波は帰るなり。」と宮滝を称え、天武天皇と関連をうかがわせる。余談だが、宮滝を含む吉野周辺には古代にまつわる伝説も多く残り、謡曲『国栖』や浄瑠璃『妹背山婦女庭訓』など、古代を扱う古典芸能の舞台にもなっている。

５．江戸時代以降の宮滝・吉野宮（離宮）の扱われ方

○研究の歴史（昭和まで）

江戸時代の時点では、宮滝は吉野宮候補地の一つであり、川辺の岩場や岩飛びの様子などが知られる程度であった。しかし、明治になって吉田東伍が『大日本地名辞書』(1890) で吉野宮跡所在地を「吉野離宮は蓋二所あり、一は国栖村大字宮滝にして一は下市村なり、然れども下市の徴證明白ならず」と紹介して以降、様相が変わってくる。

まず、明治 19（1886）～27（1894）年頃には、郷土史家・木村一郎が宮滝を踏査している。この成果の記録は現存しないが、明治 31（1898）年に木村が上京した折、喜田貞吉に宮滝遺跡のことを伝えてい

る。これが遺跡として宮滝が認識された最初である。

大正には吉野宮を川上村大滝と吉野町宮滝とに求める説が多く、論者がいずれかの立場にたって論考を発表していた。大滝説は水木要太郎や『川上村誌』(1904) がその立場をとり、折口信夫、次田潤、澤瀉久孝や『奈良縣吉野郡史料』(1923) は宮滝説をとった。この頃、宮滝では村長で郷土史家でもあった山本源次郎が活躍しており、澤瀉が宮滝を訪れた際などには案内もしている。山本も私見をノート等にまとめていたというが現存しない。「吉野離宮論 (遺稿)」(1925) などで、うかがい知れるのみである。

○研究の歴史 (昭和以降)

昭和になると、森口奈良吉が吉野宮所在地の新説 (小川説) を提唱し、宮滝説をとっていた郷土史家・中岡清一と対立する。昭和2 (1927) 年に奈良県史跡調査會で激論がかわされた後、それぞれに調査・研究を進め、全国誌『史跡名勝天然記念物』などで論争がおこる。この時、宮滝説の中岡は自費で宮滝を発掘調査し、石敷き遺構を確認している。また、中岡は同じく自費で当時の飛鳥浄御原宮跡比定地・現石神遺跡を調査し、石敷きを確認して宮滝との共通性を指摘している。この発見は、後の岸熊吉による予備調査、昭和5年からの宮滝遺跡第1次発掘調査 (調査担当　末永雅雄、調査計画等指導　濱田耕作) につながっていき、石敷き遺構の年代についても奈良時代のものであることなどが明らかになっていく。

昭和初期の研究は中岡・森口両氏によって牽引され、多くの論考が発表される。また、中岡・森口両氏それぞれを擁護する論考も発表され、喜田貞吉・辰巳利文らが中岡を擁護し、豊田八十代らが森口を擁護した。他にも多数の論者が宮滝説をとる書籍などを発表している。同じころ、宮滝では末永雅雄による発掘調査が進められ、その概報が「宮滝の遺跡」(1932)、「宮滝の遺跡 略報第二」(1934) などとして発表されていた。

中岡が1942年に亡くなり、発掘調査成果である『宮滝の遺跡』(1944) が発表されて以降も論争は続いた。ただし、佐佐木信綱や直木孝次郎、犬養孝、前登志夫ら多数が宮滝説をとったのに対し、小川説の論者は森口奈良吉、保田與重郎ら数名であった。

この時期にはまた、宮滝説・小川説以外の説がこの時期に改めて注目・提唱されるようになる。折口信夫は「万葉集巻三輪講第七回」(1941) で宮滝説から大滝説に考えを改め、堀内民一などがこの説に従う。また、土屋文明が『続萬葉紀行』(1946) で比蘇説を唱え、堀池春峰も「比蘇寺私考」(1954) で同様の見解をとった。なお、この頃の研究史は、犬養孝が「吉野離宮の所在地」(1969) で簡潔にまとめられている。

こうした議論が進む中、飛鳥京跡などの発掘調査がすすみ、徐々に古代宮都の実態が明らかになってきた。こうした経過を踏まえ、宮滝遺跡の第1次調査を担当した末永雅雄が、『考古学の窓』(1968)、『考古学十二話』(1976)、『近畿古文化の研究』(1984) などで宮滝説を唱えるようになる。末永が宮滝説を唱えた際、その根拠の一つに壬申の乱の行程を挙げている。どの地点から出発すれば、『日本書紀』通りの行程で進むことができるか、と考えたとき、「私は宮滝の方が可能性が多いと考える」と述べたのである。この後、『日本書紀』に記された壬申の乱の経路が踏査され、その成果を玉城妙子・菅谷文則らが発表する。

平成2年には宮滝遺跡で飛鳥時代の園池遺構が確認された。この池から大量の飛鳥時代の遺物が出土

したことをきっかけに、前園実知雄、和田萃らにより研究がすすめられ、飛鳥時代の吉野宮、宮滝説が確定的になっていく。これ以降、『国史大辞典』、『日本史大辞典』などは、「吉野宮」を“宮滝遺跡とされる”と表記するようになる。また、千田稔、小笠原好彦らが宮滝説を前提とした論考を発表している。

一般向け書籍でも吉野宮を宮滝遺跡とする書籍が増加し、河上邦彦『考古学点描』(1989)、上田正昭編『吉野悠久の風景』(1990)、伊達宗泰『大和・飛鳥考古学散歩』(1996)、松田真一・前園實知雄共編著『吉野 仙境の歴史』(2004)、倉本一宏『壬申の乱を歩く』(2007)、『大化改新と古代国家誕生 乙巳の変・白村江の戦い・壬申の乱』(2008)、『古代史再検証 持統天皇とは何か』(2016) などで言及がある。いわゆるムック本やビジュアルガイドブックでの取り扱われることから、宮滝説の定着がうかがえる。若干の異論も散見されるが、今日では宮滝説が定説になったとみてよいだろう。

○今日の宮滝の描かれ方

宮滝遺跡と吉野宮の研究史は前述のとおりである。では、こうした議論が行われてきた宮滝や吉野宮は、一般書籍ではどのように扱われてきただろうか。

宮滝を扱う小説には、壬申の乱や“天武天皇８年の盟約”など吉野宮に関するものが多い。谷崎潤一郎『吉野葛』(1931) では、作中で宮滝を「万葉に「天皇幸于吉野宮」とある天武天皇の吉野の離宮（中略）等は、皆この宮滝村の近く」と紹介し、貝原益軒『和州巡覧記』や謡曲『国栖』などを引用して、宮滝周辺の歴史の重層性を語る。壬申の乱を描く野村貞治『明日香物語』(1977)、黒岩重吾『天の川の太陽』(1979) や山路麻芸『白鳳の絶唱 大津皇子の生涯』(1987)、近藤精一郎『白鳳の女帝 持統天皇私伝』(1987)、小石房子『天照らす持統』(1999) では、大海人皇子の吉野入り先を宮滝として扱う。また、永井路子『茜さす』(1988) では登場人物なつみが宮滝に立ち寄った際、近畿考古学研究所の宮滝遺跡発掘現場を見学し、吉野宮とか離宮に関係があるかもしれないと説明を受けている。

大戦後間もない時代の青年男女の交流を描く枡谷優『吉野川』(2004) では宮滝の川辺を、万葉歌の「おちたぎつ滝の河内はみれどあかぬかも」のイメージにそっくりと例える。また、変則的だが、門田泰明『応戦Ⅰ たった一人の勲章』(2019) では、作中に『奈良・吉野の宮瀧遺跡が語る古代の宮殿建築』という本が登場する。

歴史に触れずに宮滝を紹介する小説もある。松本清張『神々の乱心』(1997) は宮滝周辺の景色を紹介し、北泉優子『吉野物語』(1988) では地名のみ紹介している。

文学作品とは異なるが、壬申の乱などを扱った漫画などで、宮滝を吉野宮と扱うものがある。例えば、里中満智子『天上の虹』、園村昌弘ほか『天智と天武』、星野之宣『宗像教授伝記考』などである。時代や扱うテーマはことなるが岡野玲子『陰陽師』でも宮滝の川辺の様子が描かれる。近年、漫画のファンが現地を訪れる“アニメ聖地巡礼”というコンテンツツーリズムが活発であり、宮滝でも同様の展開が可能だろう。

第５節　宮滝・吉野宮・吉野離宮の展開

○万葉集の故地・歌碑など

宮滝周辺には、吉野ゆかりの万葉歌が多く建立されている。

歌など	作者	書き手	場所
滝上乃三舟山従秋津邊…			中荘温泉
かはず鳴く吉野の川の…		上野 誠	吉野歴史資料館
よき人のよしとよく見て…	天武天皇	上野 誠	吉野歴史資料館
国栖らが春菜つむらむ…		福井良盟	吉野歴史資料館
やすみしし我が大君のきこしめす…	柿本人麻呂		吉野宮滝野外学校前
見れど飽かぬ吉野の川の常滑の…	柿本人麻呂	上野 誠	河川交流センター
吉野尓夏實之河乃河余扞尓…	湯原王		菜摘十二社神社
みよしのの象山の際の木末には…	山辺赤人		桜木神社
虎に翼を着けて放てり…		上野 誠	桜木神社前
皆人の命も我がもみよしのの…	金村笠	上野 誠	喜佐谷公民館
皆人の恋ふるみ吉野…		上野 誠	
吉野離宮顕彰碑		末永雅雄	

○吉野宮への行幸路とその周辺

飛鳥から宮滝へは、どのようなルートで行幸がなされたのだろうか。近年の宮滝遺跡の発掘調査成果などをふまえ、古代の宮滝行幸の経路について言及しておきたい。なお、奈良盆地と吉野を結ぶ峠は何か所かあり、行幸路も時期によって変遷する可能性もあるが、煩雑さを避けるため芋ヶ峠を起点と仮定する。

飛鳥から芋ヶ峠を越えて吉野に入った先は吉野町千股である。千股から吉野川沿いへの移動は、南進して上市に出る方法と、東進して竜門岳山麓から南下する方法がある。後者のルートは、『懐風藻』で詠まれた場所を通り、また、近しい時期の遺物散布地が確認されている。前者は根拠に乏しいことから、後者のルートを想定したい。

次に、吉野川沿いに出てから宮滝への移動方法だが、吉野川北岸を伝うルート、南岸を伝うルート、大きく北に迂回する津風呂川遡上ルートが考えられる。津風呂川遡上ルートはかなり遠回りで、その大半が人工ダム・津風呂湖の湖底となっているため、検討が難しい。よって、津風呂川遡上ルートは、ここでは検討対象から除外する。

北岸道路を通って宮滝を目指した場合、遺物散布地などを通る。今日でも国道が通る道筋であり、最も想定しやすい道である。ただし旧地形を考えれば、その経路上には急峻な地形が多く、宮滝に入る直前に峠を越す必要があって、地形上の制約が大きい。宮滝遺跡の同時期の遺構がどの程度まで峠を下った地点に接しているのかなども、今後の課題となる。

第８図　古墳時代～古代の遺跡・遺物散布地の分布図（カシミール３Ｄで作成）

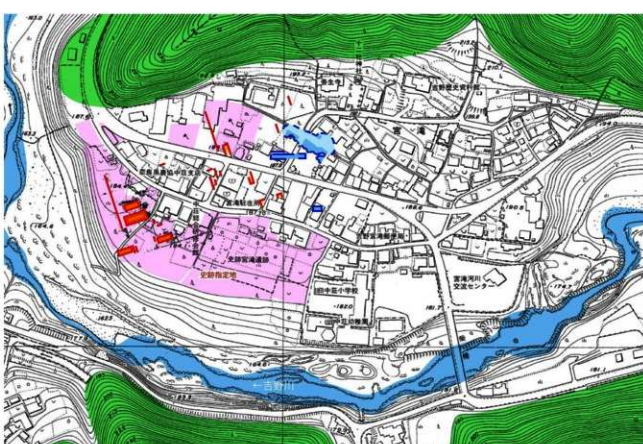

第９図　宮滝遺跡の遺構配置図（青色が古代１期、オレンジ色が古代２期の遺構を示す）

第 10 図　宮滝と周辺の万葉集の故地位置関係図（カシミール３Ｄで作成）

南岸道路で宮滝を目指すと、比較的開けた土地を進むことができる。直線的に進める箇所が多く、式内社大名持神社が鎮座する妹山をメルクマールとしながら移動できる。特定の地形をメルクマールに直線で移動する道は東海道などのＥ道でみられる特徴である。ただし、南岸道路を進む場合、宮滝に着くまでに２度渡河する必要があり、移動の制約が大きい。また、経路上に遺物散布地なども未確認で、考古学的な根拠にも乏しい。

このように、吉野川に出て以降のルートには若干の課題が残るのが現状である。現時点では、芋ヶ峠を越えて吉野に入った場合には、吉野町千股をへて竜門岳の山麓に出、吉野町河原屋を経て吉野川北岸または南岸沿いに行幸したと考えておきたい。

また、『万葉集』『懐風藻』からは、宮滝周辺を大宮人たちが行き来していた様子がうかがえ、喜佐谷を通って吉野山、菜摘、国栖、六田、竜門岳山麓が詩歌に詠まれている。

○古代に関わる伝説

宮滝周辺には、大海人皇子や古代にまつわる伝説・推定地などが点在する。以下に一覧として掲載し、今後の活用に備えたい。

エリア	関連要素名	内容	出典
中荘地区	象山	宮滝の南にある山。万葉集に歌われた。	1
	三船山	宮滝の南にある山。万葉集に歌われた。	1
	吉魚張山	宮滝の東方に見える山。万葉集に歌われたという。	1
	象の小川	宮滝対岸の小川。万葉集に歌われた。	1
	夢の回淵	吉野川にある淵。万葉集に歌われた。	1
	菜摘川	吉野町菜摘を流れる吉野川の別名。万葉集に歌われた。	1
	秋津野	吉野町御園は昔、秋戸だったという。秋津野の名残か。	1
	花龍神社	花龍を天武天皇に奉じたことが由来とか。	1
	梁瀬	柘枝伝説で美稲が簗を打っていた場所という。	1
	石倉	楢井にある。万葉集に詠まれた場所という。	1
	桜木神社	大海人皇子が隠れた桜があったという神社。	2
	川上鹿塩神社	天智天皇 10 年再建の棟札があったと伝わる。式内社。	1
	天皇神社	応神天皇に醴酒を献上したことに由来する神社という。	1
	岩神神社	国栖の遠祖石押別命が出てきた場所だという。	3
	矢治峠	壬申の乱の時、大海人皇子が越えたという峠。	4
国栖地区	浄御原神社	皇子がお隠れになった場所だという。	2
	国栖奏	朝廷で演じられたという国栖奏を今に伝える神社。	2
	天皇淵	皇子が半身食べたウグイが泳ぎだした場所という。	2
	俎場・船繋ぎ場	大海人皇子に献上したウグイを調理した場所と、後述する国栖翁の船繋ぎ場という。天皇淵の近くの岩場。	5
	入野峠	壬申の乱の時、大海人皇子が越えたという峠。	6
	ババ河原	国栖翁が大海人皇子を船の下に匿った場所という。	2
	窪垣内・犬塚	ババ河原で殺された犬の塚。集落では今も犬を飼わない	2
	御陵神社	犬塚の一件があり、狛犬をおかない。	2
	うれし峠	南大野−南国栖を結ぶ峠道。大海人皇子が越えたという。	3
	船板	ババ河原で皇子を匿った船板が個人宅に残るという。	5
	ガニ岩	かつて国栖人が住んでいたという。焼神遺跡。	5
	衣笠山	五節舞の由来となる天女が舞い降りた山だという。	5
	司馬の野	万葉集に詠まれた場所という。	2
	耳が嶺	万葉集に詠まれた場所という。ほかにも候補地あり。	2
	大蔵神社	国栖の遠祖石押分命らの住居跡という。	2
	片腹淵	皇子が半身食べたウグイ（鮎）が泳ぎだした場所という。	2
	林泉寺	大海人皇子が 60 日間隠れ龍ったと伝わる。	2
龍門地区	芋ヶ峠	大海人皇子や持統天皇が吉野に来るとき越えた峠か。	7

中龍門地区	妹山	大海人皇子が隠れたと伝わる場所。大海寺跡と伝わる。	2
	妹山・背山	妹背山婦女庭訓の舞台	—
	竜門寺跡	大伴、安曇、久米の三人が仙人修行をしたという。	8
	金福寺	大海人皇子が隠れたと伝わる。	2
	鷹塚	大海人皇子の追手の鷹を葬った場所という。	2
	天皇神社	天武天皇の行幸があったところと伝える。	9
	津風呂川	壬申の乱で吉野宮を出た後に向かう場所。	10
吉野山地区	青根ヶ峯	水の神様が宿るとされる山。『万葉集』の歌ものこる。	6、10
	吉野水分神社	青根ヶ峯の水分神を祀るとされる	3
	桜本坊	大海人皇子がみた夢見の桜の跡に建てられたという。	2
	袖振山	勝手神社の裏にある山。天女が舞った場所という。	2
	高城山	『万葉集』に詠まれた場所のひとつ。	11
	日乃雄離宮	大海人皇子は吉野宮でなく、ここで過ごしたと伝う。	2
隣接市町村の主な関連情報	丹生川上神社	吉野宮候補地の一つ。	12
	川上村大滝	吉野宮候補地の一つ。	13
	比曾寺跡	吉野宮候補地の一つ。	12
	飛鳥京跡	斉明天皇や大海人皇子ゆかりの地。	10
	箸墓	壬申の乱で戦いが行われた場所。	10
	宇陀	壬申の乱の折、大海人皇子が不破に向け進んだ。	10
	下市町下市	吉野宮候補地の一つ。	13

1：柴橋尋常高等小学校『郷土教育資料』（1937）、2：桜井満・岩下均編『吉野の祭りと伝承』（1990）、3：地元の聞き取り、4：玉城妙子『壬申に翔ぶ』（1989）ほか、5：国栖奏保存会『国栖奏』（2004）、6：和田萃『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』（1995）、7：犬養孝監修『万葉の道』巻の３奈良編（1982）、8：『扶桑略記』、9：『吉野郡史料』ほか、10：『日本書紀』、11：奈良県吉野町経済観光課『憧憬古代史の吉野』（1992）、12：本章4節5項参照、13：『大和志』

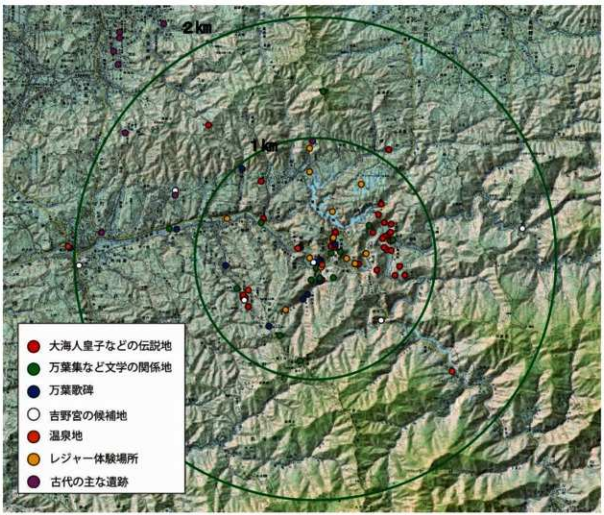

第11図　宮滝周辺の関連資源図（カシミール３Ｄで作成）

第12図　想定される飛鳥と吉野を結ぶ古代の道（カシミール３Ｄで作成）

第Ⅲ章　史跡宮滝遺跡の現状と課題、その対策について

第１節　史跡宮滝遺跡指定地の現状と課題

現在、史跡宮滝遺跡は公有化率が 50%を超え、史跡宮滝遺跡の遺構・遺物の保護は大きな問題がない状態を保てていると考えている。

しかし、公有化済みの場所は空き地（草原）状態が続いており、史跡の本質的価値を顕在化するような表示がなされていない。宮滝遺跡の実態がわからない、という声が電話等で寄せられており、史跡としての十分な活用を図ることができていない。

宮滝遺跡の周辺に目を向けると、宮滝遺跡に比定されている吉野宮は特に川の景色が多く詠まれた場所であったが、その川の景色が整備地から見えないという問題がある。また、整備地と民地が接している部分や、民地に隣接する道路を導線にする必要があるなど、周辺住民と来訪者とが共存できる環境整備が必要となる。さらには、整備地内には 10%以上の傾斜率の場所や小さな段差があるなど、利用者の安全面についても配慮が必要である。

第 13 図　計画地の現状写真

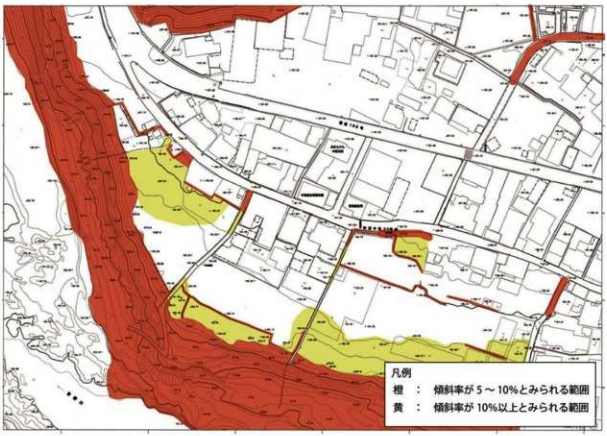

第 14 図　宮滝地区の傾斜率

第２節　史跡宮滝遺跡周辺の現状と課題

１．吉野歴史資料館の入館者数等からみる宮滝遺跡利用の現状と課題

宮滝を訪れる目的は、来訪者によってまちまちである。主な目的には、宮滝遺跡への探訪、バーベキュー、店舗や吉野宮滝野外学校の利用などがあげられる。そのうち、ここでは宮滝遺跡来訪者の現状を把握する際の参考資料として、吉野歴史資料館来館者のデータをまとめる。

吉野歴史資料館を訪れる人は年間約 1,600 名（H25～H30 の平均）である。個人（20 名までのグループ含む）利用と、20 名以上の団体利用の利用者比はおおよそ５：３で、比較的、団体での利用が多い。利用者が多い時期は４月・５月・７月・11 月である。展示解説を求められた時、来館目的を尋ねると、壬申の乱と『万葉集』を回答する場合が多い。

アンケート調査によって確認している来館者の傾向としては、利用者は奈良県内の方が多く、近畿圏内の来訪者、近畿圏外の来訪者はほぼ同程度であった。利用者の年齢層は 50 代～70 代が多く（全体の 70%）、性別比は若干男性が多い程度でほぼ同比率である。資料館への来館方法は自家用車が最多で、公共交通機関を利用する者の３倍にのぼった。

資料館へのお問い合わせ内容で多いのは、バスの駐車場所の有無、古代史や『万葉集』を感じられる場所の所在、移動中の坂道の距離などである。また、資料館などへの誘導看板が少ない・わかりにくいという声も多く、対応が求められている。

表６．月別資料館利用者数の変動

２．宮滝遺跡に関連する吉野町の課題と宮滝への影響

①観光　平成 30 年 4 月策定の『吉野町観光振興計画』によれば、吉野町への観光入り込み客数は 2012 年に減少した後、横ばい傾向が続いている。観光は、吉野町内の主要産業にあたる卸売・小売業（土産物等の販売）、宿泊業、飲食サービス業に影響するため、町の経済を活性化させる上で軽視できない。また、2018 年度に吉野山で行ったインタビュー調査では、日本の歴史・文化に関心が強い人が、吉野への好感度が高いという結果がでている。吉野山の魅力を保持するとともに、吉野の歴史・文化に関する新たな魅力創生・発信が求められる。

②人口減少　吉野町の人口は昭和 40 年の 17,625 人以来減少が続き、平成 31 年 3 月末で 7,052 人である。平成 25 年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」では、平成 52 年には 3,621 人にまで減少するとしている。『平成 28 年度国土交通白書』でも、1 万人未満の市区町村では 2050 年までに 48% 以上の減少率になると予測されている。

年齢階級別人口移動や人口ピラミッドから判断すると、少子高齢化と生産年齢人口の町外への転出が人口減の大きな原因である。吉野中学校で実施された「吉野町で暮らしつづけたいと思うかどうか」を問うアンケートでは、仕事等で町外へ出ると思うが吉野町に戻ってきたい（21.8%）、暮らしたいと思わない（44.9%）と、町外に出たい意向を示す生徒が多く、この傾向は今後も続くと見られる。

遺跡の保存・活用の重要な担い手である地元住民が、現在よりも半分近く減少するとなれば、遺跡の存在自体が忘れられるなどし、将来の保存に支障が生じると考えられる。

③防災　吉野町内には山地が多く、土石流や浸水被害などに対する防災・減災が課題となっている。吉野町が作成した『ハザードマップ』によると、史跡宮滝遺跡の指定地は、ほぼ全域が土石流災害警戒地域にも浸水想定地域にも含まれない。そのため、遺跡の被災は火急の課題ではない。しかし、周辺住民の避難場所やドクターヘリの発着所など、災害発生時の対応は想定してお

く必要がある。また、宮滝遺跡に接続する道路などでは土石流災害警戒地域に含まれる場所が多く、来園者への安全の呼びかけなどは留意する必要がある。

④経済・雇用環境　地域経済の担い手である町民の人口減少は、労働人口の減少、消費市場の減少、定住阻害などの影響が生じている。この問題は人口減少と密接にかかわる事案であり、先述の課題解決のためにも重視すべき課題である。

⑤住民参画の推進　町財政状況が厳しい状況が継続する中で、社会の成熟化がすすみ、住民のニーズがより多様化することが指摘されている。吉野町でも、笑顔あふれるまちづくり推進のため、町民参画や協働、町民本位によるまちづくりの推進が強く求められている。宮滝遺跡に限らず、文化財を保存活用していくためには、住民の理解・助力が必要不可欠である。現在、吉野歴史資料館などに“友の会”のような組織が存在せず、遺跡の保存活用や情報発信が行政に一極化している。今後、遺跡の保存活用をすすめるうえで、住民参画もまた検討すべき課題である。

⑥予算・財源の確保　繰り返しになるが、吉野町では厳しい財政状況が続いており、こうした状況を解決するために、事業の選択と集中を行っていく必要性が説かれている。遺跡を保存・活用していく財源として、吉野町役場の財政もまた、十分に留意すべき課題である。岩手県紫波町のオガールプロジェクトなどに見るように、税収の増加につながる取り組みを導入するなど、遺跡の整備後の活用方針を考える必要がある。

⑦地元愛の支援と文化財保存管理体制の構築　『吉野町総合計画』策定にむけ、令和元年度に吉野町在住満 18 歳以上の 2,000 人に行ったアンケート（無作為抽出・回収数 911 件）では、吉野町が「世界遺産・歴史文化の保全と活用に取り組んでいる」と思うかどうかの質問に対し、“そう思う”、“まぁそう思う”と答えた人は合計で 49.3%にのぼり、他の 36 の回答項目と比較しても、非常に高い評価をいただいていることが分かった。同じアンケート中で行った「吉野町の歴史や文化財に興味関心がありますか」という質問でも、合計 60%以上が関心があるとの回答をしており、「地域の歴史や文化について誇りをもっており、自分たちの住む地域に愛着がありますか」という質問では、”ある”の回答率が合計 68.9%にのぼった。こうした、現時点での吉野町民にもってもらえている歴史・文化財への愛着心を保てるとりくみが、今後一層必要となる。

第３節　発掘調査の成果からみる宮滝遺跡の現状と整備に向けた課題

平成 27 年～平成 30 年にかけての発掘調査により、整備地内に離宮の中心部とみられる遺構が存在することが確認できた。一方で、このことによって課題もまた多く発生している。大きな問題点は、次の 2 点である。

・離宮の中心部とみられる遺構群の南側に門などの施設が想定できるが、未確認である。

・離宮の中心部とみられる遺構群の北側に掘立柱塀で囲まれた広い空白地が認められ、何らかの施設があった可能性が考えられるが、未確認である。

また、これらの遺構は従来、奈良時代前半のものと考えられてきたが、遺構の切り合い関係が認められたため、その造営時期がより古くなることが明らかになった。しかし、遺構の上限を示す遺物が出土していないため、その造営時期は不明瞭となっている。

第４節　史跡宮滝遺跡の保存・活用に関連する制度

１．各種法的規制

宮滝遺跡とその周辺は、文化財保護法をはじめ、以下の法令等による手続きや制限事項等がある。事業を行うためには、これらの制度に則った方針等を定める必要がある。

表７．関連法令一覧

関連法令等		内容	必要な手続き等
文化財関係	文化財保護法	・史跡指定地内で工事を行う場合、事前に文化庁長官に申請し、現状変更等の許可を得る必要がある。 ・埋蔵文化財の存在が知られている土地（周知の埋蔵文化財包蔵地）で工事等を行う場合、発掘の通知が必要。	史跡地内：現状変更等許可申請書 埋蔵文化財包蔵地：発掘通知
	奈良県文化財保護条例		
	吉野町文化財保護条例		
都市計画法		宮滝周辺は都市計画区域外にあたる	なし
農地法		農地転用の届出などについて規定されている。	本計画については許可不要。
景観法		吉野町宮滝周辺は一般区域に該当する。建築面積 1,000 ㎡超または高さ 13m 超の建築物の新築、地盤面から上端までの高さが 13m を超える工作物、の設置高さ 15m を超える鉄柱や木柱に類する工作物の設置、3,000 ㎡を超える開発行為などに対し、届け出が必要である。	文化財保護法や農振法、奈良県立自然公園条例などによって申請を行う場合は、届出対象外となる。
吉野町奈良県屋外広告物条例／奈良県屋外広告物条例（屋外広告物法）		史跡宮滝遺跡内は禁止区域に該当する。ただし、史跡名勝天然記念物などの紹介・案内を目的とするものは、表示面積が５㎡以下の場合、掲出できる。 計画地周辺は許可区域となり、あらかじめ町長の許可を受ける必要がある。	広告物許可申請書
奈良県住みよい福祉のまちづくり条例		公園の整備基準として、出入り口、園路、階段、便所、案内表示、水飲み場、ベンチ及び野外卓等、駐車場などについて基準が設けられている。	

吉野町公園条例	公園または公園施設として整備する場合の設置基準等が定められている。	
県立自然公園条例	宮滝地内は町道以南が第 2 種特別地域、以北が第 3 種特別地域となる。次の行為を行う際、許可申請または届出が必要。 ・工作物の新築、改築、増築 ・木竹の伐採 ・鉱物の採取、土砂の採取 ・河川等の水位または水量に増減を及ぼさせる行為 ・広告物類の掲出、設置または表示 ・水面の埋め立てまたは干拓 ・土地の開墾等土地の形状の変更 ・屋根、壁面、塀、橋、鉄塔、送水管等の色彩変更 ・木竹の植栽または家畜を放牧しようとするとき	県立自然公園特別地域内行為許可申請書
河川法	※吉野川（紀ノ川）が 1 級河川であるため、以下の行為に留意する必要がある ・土砂、材木等を採取する行為 ・工作物の新築、改築、除去する行為 ・土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状を変更する行為 ・竹木の栽植もしくは伐採	

表 8．史跡指定地の概要

遺跡名	史跡　宮滝遺跡	指定年月日	昭和 32 年 7 月 1 日指定
所在地	吉野郡吉野町宮滝 113-2、121～124-1、125-3・4、126-2・3、127～132、143～150-1、151-1、152～155、163～168-1・3、171-1、172-1・4、173-2、174～176、179-1、180-2、182-2、183-1・3、184、187-1・2、字セセナゲノ元 225、226-1、235-1、236-1、237～239		
指定面積	22,625 ㎡　（内、公有化済面積は 12,060.17 ㎡、公有化率 59%）		
種類区分	集落・町屋、都城・宮殿・官衙	時代	縄文・早～古墳、飛鳥～奈良
遺跡概要	土坑、柱穴、溝、土器棺墓、土壙墓、木棺墓、方形周溝墓、竪穴住居		
主な遺物	縄文、弥生、土師器、須恵器、瓦器、土錘、石鏃、紡錘車、石錘、打製石鍬、石剣		
備考	史跡地周辺は周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。		
保存の要件	1．地形を変更しないこと。　2．施設を変更しないこと。 3．発掘調査しないこと。　4．新たな施設をしないこと。		

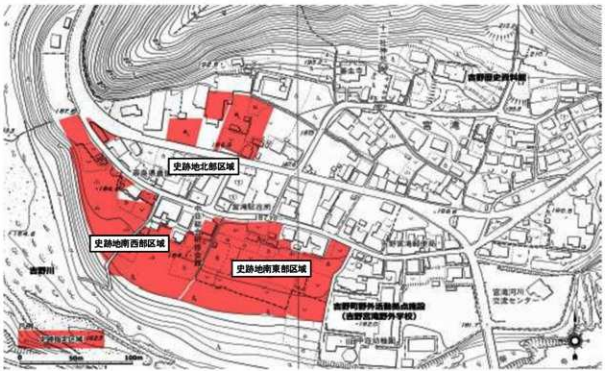

第 15 図　史跡指定地の範囲　　※区域名は『吉野万葉整備活用基本構想』による

第 16 図　事業地周辺の土地地目

2．関連する諸計画や取り組み、団体

上記規制とは別に、本計画の事業推進を促す条例や連携が検討できる取り組み等がある。

表9．関連する取り組みの一覧

実施機関・関連取り組み名		内容
吉野町	吉野町まちづくり条例	吉野町の最高規範。本計画に関連しては、参画と協働のまちづくりの促進、豊かな自然環境や歴史資源の保全と継承、おもてなしの心あふれるまちづくり、広域連携等がうたわれている。
	吉野町総合計画	吉野町のまちづくりの最上位計画。まちづくりの基本原則が示されるほか、本計画に関連して、世界遺産・歴史文化の保全と活用、魅力あふれる観光の振興、学校教育の充実等が求められている。
	吉野町文化財保護条例	歴史的・文化的景観の保全と継承を目的に掲げる。同条例では、町の責務として上記目的を達成するための政策等の実施を求めており、また町民にもその協力を求めている。
	桜のまち構想事業	吉野町の各所にある景観を生かし、桜によって花を添えるようなまちづくりをすすめる事業。
奈良県	奈良県景観資産 上市の山から望む吉野川と妹山 吉野川が眺望できる宮滝・柴橋	奈良県が登録した県内でも特に優れた景観。宮滝周辺では２か所登録されており、宮滝地内では柴橋から眺める吉野川の景観が登録されている。
	奈良まほろばサイク∞リング 芋ヶ峠ルート	奈良県推奨のサイクリングコースの一つ。 石舞台古墳～芋ヶ峠～本善寺門前　距離 13. 4km 想定時間　自転車 54 分　徒歩２時間 40 分
	奈良まほろばサイク∞リング 吉野川ルート	奈良県推奨のサイクリングコースの一つ。 五條市役所前～本善寺門前　距離 22 km 想定時間　自転車１時間 27 分　徒歩４時間 23 分 幸和歌山県との連携により、入之波温泉～和歌山港を結ぶルートも示されている。
	歩くなら推奨ルートマップ 持統天皇行幸の道	奈良県が運営する HP「歩く・なら」推奨のウォーキングルート。藤原宮跡から芋ヶ峠を越え、宮滝または桜木神社を目指すコース。約 30 km。
	万葉の道ルート 04	「歩く・なら」推奨のウォーキングルート。宮滝バス停から吉野山入口までを往復する。約５km。
その他	森林セラピーロード 吉野・宮滝 万葉コース 神仙峡 龍門の里コース	特殊非営利活動法人森林セラピーソサエティより認定を受けたセラピーロードが２コースある。宮滝～吉野駅を結ぶコースと吉野運動公園を起点に龍門の滝や津風呂湖をめぐるコースである。

第5節　参考データ

1．参考データ

・宮滝に関心の高いエリア（広報を推進する範囲の参考として）

宮滝遺跡に関心のある方のお住まい地域の参考として、吉野歴史資料館だよりの郵送希望者数をみる。郵送先の割合をみると、最も多い送り先は奈良県内（61%）で、次いで大阪（15%）、東京（7%）、兵庫・三重（各3%）、神奈川・埼玉（各2%）となる。

次に、吉野町の歴史や文化財の魅力を発信する取り組み（講演会など）の参加者数をみる。平成26～28年に行った講演会等の平均で68回（うち職員派遣は4回）、利用者数は合計2,550名である。資料館入館者数と同等かそれ以上の利用がなされている。参加者の出身地をわかる範囲でまとめると、県内の参加者が83%、大阪が8%、三重・和歌山がそれぞれ3%、京都2%で、ごくわずかではあるが、埼玉・神奈川・兵庫からの参加者があった。

これらの状況から、宮滝遺跡に関心を持っている人は関西圏、特に奈良県内が多く、ほかに中部地方（三重県）、首都圏にも一定数いていただけている。

表10. 講演会参加者や資料館だより送付希望者の県別割合

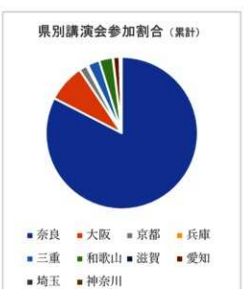

2．宮滝遺跡の整備に期待されていること（来訪者アンケート）

整備する公園のイメージとして、最も回答率が高かったのは、遺跡について学ぶことができるような、歴史を感じられる公園である。次いで、ゆっくりと時間を過ごせる公園、植栽や景色を楽しんだり体験教室に参加できるような公園であった。

整備される公園に期待する設備は、遺構表示、復元施設、情報看板、立体の地形などが分かる模型、展望台、案内地図・万葉集関係の植樹、四阿（あずまや）、VRの順番で回答が多かった。

整備後に期待する取り組みとしては、講演会やシンポジウム、体験プログラム、歴史以外の勉強会、ボランティア等による案内、参加型イベントの順番で回答が多かった。

「アンケート結果」

Q.　宮滝に整備する史跡公園について、どのようなイメージのものが良いと思いますか？

まなぶ　看板やVR等、教室事業で遺跡の紹介がなされる、歴史を感じられる公園　35%
やすらぐ　木陰や東屋、ベンチなどで、ゆっくりと時間を過ごせる公園　23%
みつける　様々な植栽や眺めのいい景色、体験教室など、何か発見がある公園　16%
あそぶ　イベントや様々な体験などで誰もが気軽に体を動かせる、広々とした公園　8%
つなげる　素敵な写真が撮れて、インターネットを通じて人と繋がっていける公園　6%
つくる　ボランティアガイドや他団体のイベント開催等、みんなでつくっていく公園　6%
まじわる　ユニバーサルデザインを取り入れた、どの世代でもゆったりと使える公園　5%

Q.　宮滝に整備する史跡公園について、どんな設備があることを期待されますか？

どの場所で何が発見されたか分かる遺構表示 18%
古代の宮滝の姿がわかる復元施設 16%
遺跡の情報を知ることができる看板等 9%　宮滝周辺の地形等が分かる立体模型 8%
川や景色を望める展望所 8%　宮滝周辺の散策ができる案内地図 7%
万葉集に登場する植物の植樹など 7%　休憩や交流ができる東屋 5%
スマートフォン等で遺跡の姿が見れる VR 5%　季節の花々が植わる花壇 3%
読書などができるベンチ 3%
イベント等が開催できる設備 3%　歩きやすい手すり付の道 2%
車いす等利用できる園路 2%
記念写真等を撮影できるスポット 2%　軽い運動等ができる広場 0%　その他 1%
※その他への記入はカフェ、子どもと遊べて歴史の勉強ができる園地

Q.　宮滝に史跡公園が整備されれば、どのような取り組みを行っていくべきと思われますか？

古代の宮滝に関する講演会・シンポジウム 31%
古代体験等ができる体験プログラム 19%
自然観察会など歴史以外の勉強会 14%　ボランティア等による公園や遺跡案内 12%
和歌の大会など比較的体を動かさない参加型イベント 9%
行幸パレードのような大規模な歴史イベント 5%
フリーマーケットなどの物販イベント 4%
スポーツイベントなど体を動かす体験型イベント 1%　その他 4%

※その他の回答内容：土器づくり体験、土器での調理体験、土器で調理された物の食事、吉野名物の販売・紹介、アニメ的説明、天皇の系統図、新たに作るのではなく今ある物を大切に（各一人ずつ）

①自由記述で寄せられたご意見

令和元年度夏にいただいた宮滝遺跡整備への期待・課題のご意見と、令和元年７月～11月に実施したアンケートの自由記述欄に書かれていた内容を以下に列挙する。

【吉野町内】

・発掘が進むにつれ、形が変わろうと、想像できる限りの昔を偲べる、憩える場所をお願いしたいと思います。(70 代男性)

・将来は子供も遊びと見学と歴史勉強を兼ねた公園施設になれば、もっと来場者が増えるのでは？ (70 代男性)

【奈良県内】

・史跡整備されるにあたり、古代の人々がどのように思い、考えたのかということが、現在の私たちが想像できるような形になればいいと思います。(50 代女性)

・吉野離宮の輪郭がおぼろげながら見えてきて、万葉集の歌が実感を持ってきました（年齢？女性）

・吉野川べりまで降りて岩場に立ち感じたのは、やはり遺跡を整備して公園にする際には、「高殿」と高殿に立って国見をする（ここでは吉野川の神仙境をながめる）には直接高殿から吉野川をながめる事ができる環境をなんとか確保することが重要であると云うことであった。天武-持統-聖武の世を道教的神仙思想で支えた、都に近い奥座敷としての吉野を具現化できる施設を作って、公園化できれば理想的だと考える。(60 代男性)

・園地で宴をしてみたいです（笑）(40 代男性)

・天上の虹を読んで(宮滝のことを)知りました。歴史的に貴重な場所だと思います。今、万葉集が注目されているとき、どんどんアピールをして、みんなに知ってもらえたらいいなと思います（50 代女性）

・こんなに貴重な遺跡なのですから、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」とのコラボにより、日本だけでなく世界への発信を期待したい。飛鳥⇔宮滝ハーフマラソンなど如何？（妹峠 or 鹿路越えとも約 20㎞です）(50 代男性)

【近畿圏内】

・持統天皇が 31 回も訪れていたことに感動し、その場所に立てたことをうれしく感じます。(50 代女性)

・吉野（離宮？）跡地にも行ってみましたが、全体像が分からず困っていたので、こちら（吉野歴史資料館）の展示を拝見して、規模の大きさや歴史上の位置を確認しました。(60 代男性)

・看板がなくわかりにくい。もう少し目立つようにすればよいと思う（70 代男性）

・公園にされるそうですが、ちょっと休める場所を作ってほしい。(50 代女性)

・映像があるとよりわかりやすいです（50 代男性）

・宮滝遺跡で離宮の建物が復元されれば素晴らしいと思う。(60 代男性)

・宮滝遺跡が史跡公園となり、多くの方が来られることを願います。(60 代男性)

【近畿圏外】

・以前、宮滝に来て気持ちがよかったので、又来ました。発掘のことは来て知ったのですが、以前何もなかったところが発掘調査されたと知り、とても楽しみです。(年齢？女性)

・ここに来るまで場所が分からず、かなりの時間迷った。道路に標示をとりつけてほしい。(60 代男性)

・川辺の別荘でくつろぐ陛下など、ここでの過ごし方をより具体的に示して頂けるとわかりやすいのではないかと思います。(30 代女性)

・なんとなく日本史で習った場所が実際にこのあたりであったというのに驚きました。飛鳥の場所とも近くて、それも関係あるのでしょうか？また金峯山の修験道の振興などとも関係あるのでしょうか？ (50 代男性)

・早く復元事業が成功するとよいですね (70 代女性)

・歴史資料と現在の場所との関係がもう少しわかりやすく見られると興味深いと思う。(60 代男性)

②「その他の意見」

【吉野町】

・興味深く見せていただきました。もっと PR して宮滝を知って欲しいです。(70 代男性)

【奈良県内】

・ぜひ実現させて欲しいです (60 代女性)　・もっと見える化をしていただきたい (60 代男性)

・ぜひ整備を進めて欲しいです！(50 代男性)　・入り口のパスルがおもしろかった (10 代女性)

・あまりに遊び色が濃い公園にはしてほしくないです (70 代女性)　・宿泊所の案内・整備 (50 代女性)

・地元のみなさんが集えることが大切ですが、宮滝の歴史から外れるようなことではなく、歴史に基づいたイベントや講演会などをしてもらいたいです。体験できるとなおよしかと。(40 代女性)

・バリアフリーは大事。公園や遺跡案内もいいと思いますが、自身で看板を見、創造することの方がロマンがあると思います。(60 代男性)

・今日はじめてきました。いろいろ勉強になりました。ありがとうございました (40 代女性)

・古代人の息吹を間近に感ずることが叶う、いいところですね宮滝は！ありがとうございました (50 代男性)

・ぜひステキな史跡公園になるよう願っています。(50 代男性)

【近畿圏内】

・地域の人が集まれるような場所、ずっと使い続けていけるような施設づくり、シンプルな方が良い、交通がしっかりしている (駐車場やバスの便数など) (50 代女性)

・日本中から歴史ファンをひきよせるため、斉明天皇、天武天皇、聖武天皇、元正天皇の詳しい

解説が必要と思います（40 代男性）

【近畿圏外】

・とても見つけにくく、たどり着くのに難航しました。看板などを周辺に配置して頂ければ、より来やすくなると思います。これからどうなるんだろうとわくわくしています。楽しみです。また来ます！（20 代女性）

・遺跡の場所や資料館など看板がなくわかりにくかった（60 代男性）

・遺跡をもとに、それが見える、分かる、そんな設備。そこに滞在できたら理想的です。（50 代女性）

・宮滝遺跡の知識、関連して吉野についての知識も分かる取り組み（50 代女性）

・あまりキレイキレイ（インスタ映えなど）は望みません。が、現代には難しいのかも知れませんね。歴史的なこととゆったり自然に触れられるような公園ができるといいなと思います。（50 代女性）

③宮滝遺跡来訪者の属性

宮滝の来訪者は、遺跡や歴史のライトファンとコアなファンに二分されている。リピーター率の高さも、コアなファンの存在によるためだろうか。情報は万葉集や歴史の本から得ている人が多い。「奈良県周辺在住、50～70 歳代で自家用車を持ち、歴史や『万葉集』に少しまたはかなり関心のある方」を仮想ペルソナとして、遺跡の整備を考えるべきだろう。

・どちらからお越しですか？
　町内 16%　郡内・近隣市町村 11%　県内 35%　近畿 18%　近畿外 19%　国外 0%

・あなたの年代を教えてください。
　9 歳未 3%　～15 歳 0%　～20 歳 2%　20 代 2%　30 代 6%　40 代 11%　50 代 25%
　60 代　26%　70 代 23%　80 代～ 1%

・あなたの性別を教えてください。　男 54%　　女 46%

・吉野まで来る時、どのような交通手段をご利用ですか？
　電車 22%　　自家用車 70%　　バス 7%　　徒歩 1%

・どのくらい遺跡（歴史ウォーキングや現地説明会なども）や遺跡公園に行かれますか？
　ほとんど行かない 19%　年１～２回 31%　　年５回程 16%　　年 10 回～ 34%

・今までに宮滝をお訪ねいただいたことはありますか？　　ない（はじめて）43%　　ある 57%

・宮滝について、どのようにしてお知りになられましたか？
　万葉集や歴史の本 31%　観光パンフレットやポスター　13%　口コミ・友人 9%　吉野町 HP 8%　ツアー募集の情報など 8%　講演会や教室など 8%　覚えていない・すでに知っていた 8%　新聞やテレビ 7%　一般の HP 3%　観光等の雑誌 4%　その他 3%

第Ⅳ章　事業の理念と基本的考え方

第１節　吉野万葉整備活用計画基本構想

『吉野万葉整備活用計画基本構想』（平成 26 年３月）において掲げた整備活用の基本理念と計画の基本的考え方は次のとおりである。

○基本理念

宮滝遺跡は、縄文時代から弥生時代の日本の歴史の曙の時代を包摂し、なおかつ、その後 歴代の天皇の行幸の地となる吉野宮や吉野離宮の遺構が埋蔵されている。宮滝遺跡は、日本の歴史を考える上で極めて重要な遺跡と言っても過言ではない。

宮滝遺跡から出土した縄文土器は、宮滝式土器と呼ばれ、日本考古学の土器の編年史上の画期となる貴重な土器の様式であり、現在吉野歴史資料館が所蔵する縄文土器と石器は、奈良県指定の有形文化財に指定されている。

『記紀』に記された応神天皇以来、雄略、斉明、天武、持統、文武、元正、聖武の各天皇の吉野への行幸は、古代において吉野が聖地ないしは特別な地と意識されていたことを如実に示している。なかでも、持統天皇の在位９年間中に 31 回もの行幸は、特筆すべきである。

以後、吉野で大海人皇子がここで勢力を養って壬申の乱を成功に終わらせたことや、源義経が兄頼朝の追手を逃れて吉野に潜んだこと、吉野衆徒の強訴上京、大塔宮護良親王の吉野築城、後醍醐天皇の南朝樹立とその後の南北朝の動乱、近世では豊臣氏や徳川氏の吉野に対する敬意と手厚い保護など、各時代の歴史上に様々な足跡を残すことになる。

このように、日本歴史上に名をなす吉野を代表する遺跡である宮滝遺跡は、斉明朝、持統朝、聖武朝の離宮の遺構が、縄文、弥生の遺構の上に構築されているという重層する構造を示しており、その良好な遺構の保存状態とともに、奥深い吉野の歴史とその広がりのある文化を包含する遺跡である。これらの歴史性、文化性は、日本の歴史的文化の根源として正確に継承される必要があり、その遺構と周辺一帯の環境が保存されるとともに、新しい文化の創造の拠点として活用されることが期待されている。

一方、わが国の文学史においても吉野は特筆すべき土地である。日本の長歌の隆盛や叙景歌がはじまった地と考えてよく、日本文学史における宮滝とその周辺の役割は極めて大きいものがある。『万葉集』や『懐風藻』に載る詩歌は、現在も良好に保存される遺跡地周辺の自然景観や古跡によって、その魅力を倍増させることができるとともに、その自然景観や古跡は、国民の財産として保全されなくてはならないだろう。

これらの吉野の歴史性と関わりをもちながら良好に保存されてきた数多くの豊かな自然環境

や古跡、例えば吉野川の清流や象の小川、神宿る山として信仰されてきた青根ケ峯などが、近接して分布していることも、宮滝の大きな魅力の一つである。こうしたことから、貴重な文化遺産である宮滝遺跡は、その重層する遺構の解明を図り、正確に後世に継承し、その価値を顕在化することが求められ、多くの人々がこれらに触れることができる環境の創出が強く希求されるところである。

当町としては、これらの周辺の歴史的文化的遺産や良好な自然環境を一体的に保全するとともに、吉野の歴史的文化的環境を蘇らせる拠点として、宮滝遺跡の保存整備を期すものである。

○整備活用計画の基本的考え方

1．貴重な文化財として保護と継承すべき遺跡

縄文、弥生、飛鳥、奈良と重層的に遺構が存在し、各時代における日本の歴史を物語る貴重な遺跡であり、これらを保護し、正確に継承していく遺跡として位置付けられる。遺構の保存を大前提とした整備とし、遺構面を覆土等により保存するものとする。

2．歴史的文化遺産としての価値の顕在化

日本の歴史を学び体得する上で、貴重な遺跡であり、多くの人々がこれらの価値にふれることができるよう活用していく遺跡として位置付けられる。宮滝遺跡の特徴や価値を顕在化する整備を目指し、遺構を明示した整備を行うことで、建物配置等の表現を図るものとする。

3．記紀万葉に登場する景観・古跡などが良好に保存される地域

史跡宮滝遺跡の周辺は、『古事記』『日本書紀』『万葉集』などに登場する景観や名所旧跡が良好に保存され、これらの背景を学ぶために、周辺の景観や古跡とともに保存と活用が図られるべき遺跡として位置付けられる。

4．地域の歴史に根ざした地域文化隆盛の拠点

史跡宮滝遺跡周辺には、史跡に深く関わる多くの名所旧跡、文化財が分布し、これらとともに地域文化を継承し、発展させる拠点として位置付けられる。

5．吉野を訪れる人たちや町民の憩いの場

史跡宮滝遺跡は、吉野川の渓谷や象山・三船山・青根ケ峯など、日本人の心のふるさととも言うべき環境のなかに立地しており、これらの触れ楽しむことのできる場として位置付けられる。町民や利用者の憩いや安らぎの場として活用することができる身近な公園としても利用できるよう、休養施設、便益施設、安全管理施設等を合わせて整備する。

○宮滝遺跡全体の区分と整備活用方針

宮滝遺跡を史跡地区域・学習施設区域・遺跡保全区域・遺跡管理区域・自然景観保全区域に区分しており、遺構の分布状況・土地利用・法規制を勘案し、表 11 のとおり整備・活用の方針を定める。

第 17 図　宮滝遺跡区分図

表 11　整備活用方針

区　分		法規制	整備活用方針
史跡地区域	史跡地南西部区域	史跡指定地（公有地大半）	・発掘調査による吉野離宮の範囲の確定
			・掘立柱建物の柱跡の復元及び石溝、石敷きの復元、表示
			・復元、表示周辺の園地整備
			・解説板の設置
	史跡地北部区域	史跡指定地（私有地大半）	・公有化が限定的であり、今後も公有化の推進が必要
			・未調査地は調査等を検討
			・第２次以降に整備を目指す
	史跡地南東部区域	史跡指定地（公有地散在）	・西半部には便益施設（四阿）や案内板、園路を整備
			・西半部には美観保持のための一年草の植栽などを実施
			・東半部は未公有地が多く、公有化の推進が必要
			・東半部は第２次以降の整備を目指す
学習施設区域	ガイダンス・学習区域	町有地	・吉野資料館を改修しガイダンス機能を強化
			・『記紀』などに登場する吉野をガイダンス施設で展示
			・『万葉集』を学ぶ資料を作成してガイダンス施設で公開
		（周知の埋蔵文化財包蔵地）	・宮滝遺跡第1次発掘調査の遺物の再整理を行い、公開
	野外体験学習区域		・野外体験学習施設を吉野町歴史資料館に隣接して設置
			・説明板などを活用し詩歌をイメージできる整備を行う

本事業は、こうした歴史的背景を持つ宮滝遺跡に、その価値を感じられるような場所をつくることを目指すものである。

整備に関連した発掘調査の結果、整備地は古代２期の遺構の広がりの中心部にあたり、特に聖武朝の遺構がよく残っていることが確認できた。この調査で確認した建物は、吉野宮の正殿、後殿、脇殿にあたると考えられる。また、第１次調査以来確認されている石敷き遺構は、地下遺構として稀有な事例である。さらには離宮に比定される遺跡で整備された遺跡は事例がなく、吉野郡内でもはじめての取り組みである。諸条件や調査成果を吟味し、あわせて周辺に残る景色や万葉歌碑、町内外の壬申の乱の伝説等とのつながりを活かしながら、宮滝遺跡・特に類例のない離宮跡であることを中心に、古代を感じられる場所を構築することを目指す。

・整備活用テーマ「吉野宮跡として『万葉集』の世界と壬申の乱後のイメージを今に伝える」

第２節　史跡地内の事業計画について

前節の表 11 で示したように、本基本計画では聖武天皇の吉野宮の遺構（古代２期）が顕著な史跡南西部地域の全域と史跡南東部地域の一部を整備事業計画対象地域とする。吉野宮の正殿・後殿・脇殿と推定される遺構ならびにその周囲で確認されている石敷き遺構などは、史跡の本質的価値そのものであり、それが体感できるような史跡整備を目指す。その他の史跡地北部区域、南東部区域（一部）については、第２期以降の整備対象であり、本計画ではその詳細については示さない。

第Ⅴ章　保存

第１節　保存の原則

史跡宮滝遺跡を適切に保存するためには、文化財保護法第３条及び第４条にあるように、政府、地方公共団体による文化財保存の適切な実施と、国民の理解・協力、そして、所有者による保存が不可欠である。このことを実現するために、吉野町には宮滝遺跡の十分な調査研究を行いその本質的価値を明らかにし、的確な現状把握につとめ、その価値の周知や啓発活動の実施に努め、必要に応じて公有化をはかりながら、次世代へと確実に伝えていくことが求められる。この原則を踏まえ、『基本構想』に示された基本理念や計画の基本的考え方に基づき、史跡宮滝遺跡の保存を図っていく必要がある。前提とする原則は次のとおりとする。

史跡宮滝遺跡の本質的価値の保存

史跡宮滝遺跡は我が国の歴史上また学術上、非常に重要な遺跡である。そのため、その遺構等を確実に保存することが基本原則である。宮滝の地で活動した人々が、その土地に刻んだ営為の痕跡である「遺構」、それらに関連して残存する生活用具等の「出土遺物」、およびそれらと直接的な関係を有する空間を、いかに確実に保存し、継承するかが重要である。史跡宮滝遺跡は、史跡の指定地において地上に本質的価値が表出しているものではなく、基本的には遺構や遺物は地下に埋蔵されているため、それらを保存するために適切な手法を採用することが重要である。

この原則に基づき、『基本構想』に記した区分および整備活用の方針に基づきながら、以下では史跡地南西部区域、史跡地南東部区域(一部)、学習施設区域の取り扱いについて記述していく。

第２節　保存の方向性と手法

上記原則に基づき、史跡宮滝遺跡の保存のため、取り組む方向性や手法は次のとおりである。

・遺構の保存

史跡宮滝遺跡および宮滝遺跡には、場所によって遺構の有無や調査の有無など状況は異なるが、表土、中世頃の包含層、古代～弥生時代の遺構面、縄文時代遺構面が存在する。それぞれの遺構の現状を必要に応じて把握し、指定地外、未公有化地であれば、必要に応じて追加指定、公有化を含めて適切な措置を検討し講じる。

・啓発活動の継続

くりかえしになるが、史跡宮滝遺跡の保護には、周辺住民を含む国民の理解・協力が必要不可欠である。様々な形で宮滝遺跡の重要性を啓発するとともに、地域活性化等に寄与することで有用性もふくめて周知していく必要がある。

・調査研究の促進

史跡宮滝遺跡について、最も適切な保存の方策を導き出すためには、前述した本質的価値を明確に把握し、本質的価値を構成する諸要素について保存と管理の在り方を検討することが必要である。そのためには、調査研究を充実させ、常にその成果に基づいて整備の精度を向上させる必要がある。またその検討材料となる遺物などの保管にも十分留意する必要がある。

・整備の実施

史跡宮滝遺跡の保存・管理を行うに当たっては、その価値を顕在化させることが、遺跡の保存・地域の活性化等に大きく寄与すると判断できる場合、公開・活用のための整備を行う。史跡宮滝遺跡の場合、大半の地点では最上位の遺物包含層、遺構面まで地表から約30ｃｍほどである。発掘調査で確認されている遺構検出レベルを参考にして、整備レベルを決定し、影響がないよう十分配慮する必要がある。地下遺構から復元される往時の建造物および構造物等の姿を地上に立体的・平面的に表現するための諸施設をはじめ、広場および園路等の公開・活用のための諸施設等を設置する場合には、遺構面の保存のために適切な厚さの被覆土を確保することが極めて重要である。

・景観の保全と再生

史跡宮滝遺跡の指定地内においては、宮滝遺跡が属する時代および宮滝遺跡がたどってきた歴史または履歴等に配慮しつつ、景観の保全等につとめることが重要である。史跡宮滝遺跡の指定地周辺環境は、史跡宮滝遺跡が形成された時代の地理的・文化的背景となるものが含まれている場合が多く、史跡等そのものの立地・選地等を理解する上で極めて重要である。したがって、史跡宮滝遺跡指定地の内外を含めて、当時の自然環境の保全・再生や、地理的環境の復元検討などをめざすことが重要である。

第Ⅵ章　活用

第１節　活用の方向性

１．吉野歴史資料館との連携・分業

宮滝遺跡を活用・紹介する施設として、計画地北東、直線距離で250～350mの地点に吉野歴史資料館がある。宮滝遺跡の情報発信は、これまでにも吉野歴史資料館で行ってきた。史跡指定地を整備する場合の必要性と連携・分業の在り方について、方針を示しておく。

資料館で受付をしているとき、来館者から多い問い合わせの一つが、宮滝のどこに離宮があったのか、である。来訪者は天皇が行幸された現地や、『万葉集』に詠まれたその場所に立ちたいという要望が強いと考えられる。遺跡の現地に立ってその環境を体感できる場が、宮滝に強く求められている。

史跡地を整備した場合、資料館は屋内、現地は野外という違いが生じる。屋内である資料館では一定の環境を保ち、気温や天候などの影響を抑えることができるため、遺物の保管や展示、本や文字資料を含む詳しい情報の提供、映像の活用などに適している。一方で、植物の活用や空間の広がり、場の雰囲気などを感じることはできない。また、空間の広がりに制限があるため、大人数の対応などは不得手である。

野外である計画地では、万葉集の植物などの活用や空間の広がり・場の雰囲気を感じることができる。まさに、遺跡に来た、と実感できる場の提供が可能である。また、広がりがあるために大人数への対応も比較的容易である。しかし、遺物の保管や詳しい情報の提供、映像の上映などは非常に行いにくい。

このように計画地を整備することで、吉野歴史資料館と連携し、野外ならでは、屋内ならではの環境を活かした情報提供ができるようになる。両施設のすみ分けは、以下のように考えたい。

・**資料館**：遺物の保存・展示、詳細な情報提供（本・映像含む）、遺跡の問い合わせ窓口
・**整備地**：大まかな情報の提供、遺跡を感じる場の提供、植物などの活用、大人数の対応

ただし、体験教室や講演会などについては、両者とも行える可能性があるため、状況に応じた使い分けを考える必要がある。

２．活用のイメージ

本計画における宮滝遺跡の活用は第Ⅲ章で確認した課題や現状をふまえ、以下の点に留意する。

・歴史や文学が好きな方に宮滝が離宮跡や『万葉集』の故地であることを体感してもらう。
・平時は、地元の人が散歩したり、50～70代の方が『万葉集』等を味わう空間にする。
・イベントなどを開催し、様々な年代の方に宮滝遺跡を知り、来てもらえる機会を設ける。
・植栽やパークガイドまたは周辺案内といった活動で、地域の力の活用を検討する。

これらに基づき、公園の姿は以下のようにイメージする。

【平時の活用イメージ】

- 近隣の人が散歩などのため、園路をゆったり①と歩いている。普段見慣れた景色からは遮蔽②されて、少し違う世界に迷い込んだ感覚になる。園路沿いに咲いている『万葉集』ゆかりの花々②や、万葉集の歌がのる看板④に時折目を止めて、宮滝が遺跡であることを再認識する。
- 『万葉集』に関心のある定年を迎えた年頃の老夫婦が、雑誌等で知った⑤宮滝を訪れ、ゆっくりと歩きながら、公園を散策する。川辺の景色⑥を楽しんだり、万葉集の植物③に触れたり、整備地の中央の建物跡付近で説明板④を読むなどして、『万葉集』の世界や、古代の宮滝の姿を実際に体感している。説明板（『万葉集』や壬申の乱にゆかりのある場所を紹介しているもの）④をみて、資料館でもう少し詳しい情報を見ようか、吉野山や国栖等へも足を延ばそうかなどと四阿のベンチ⑦に座り、景色をみながら相談する。
- 広場⑧では、近隣の人たちが憩いの場として、またボランティアガイド等で来訪者と交流する場や、体を動かす場所として利用したりしている。

【団体客が来訪したときの活用イメージ】

- 次の場所への移動時間があるため、整備地中央の建物跡のところへ直接訪れる。解説板④を見てここが現地であることを確認し、周辺の景色や建物の大きさを実感⑩する。また、立っていた建物の姿をイメージできる仕掛け（VR、透過型の看板に書かれた線画、復元建物など）⑨を利用したり、地元の方の解説等⑩を聞いて古代の宮滝を想像・体感する。公園内にゆったりと過ごせる場所⑦⑧や、万葉集ゆかりの植物③が植わっているのを見て、今度またゆっくりと訪れたいと感じる。手短にトイレ⑪をすませ、バスにのって吉野山の旅館へと移動した。

【あまり体を動かさないイベント時の活用イメージ】

- 解説を聞きながら⑩公園内の植物を観察③し、『万葉集』の世界を感じられるようにする。
- 『万葉集』の木③などを示しながら、簡単な『万葉集』講座⑦⑩⑫の後、四阿にあるベンチに腰掛け⑦、吉野杉などでつくった板材に『万葉集』の歌を書きあう（古代の木簡のイメージ）。その後、自身の描いた歌を披露しあったり、写真を撮り合ったり⑦⑫して過ごす。
- 壬申の乱や『万葉集』に関連する写真等を募集し、公園内や資料館で発表⑦⑫したりする。

【活発に体を動かすイベント時の活用イメージ】

- 広い年齢層の人に遺跡公園を体感してもらえるよう、年に数回～数年に１回程度で体験型のイベント⑫などを開催する。整備地中央の建物あたりを本部として活用し、その周辺にある広場⑧に、出店などのブースが設けられたり、古代をテーマとした謎解きゲームや壬申の乱などの戦いを模擬的に体験できるイベントなど、歴史を想起させるイベントが開催される。
- 壬申の乱や『万葉集』にゆかりのある場所をめぐるバスツアーなどを開催し、その起点や途中

休憩場所として利用する。園内の四阿などでお弁当を食べたりしながら⑦、参加者同士で吉野の歴史について語り合ったりする。

【希望する団体が何らかのイベントを開催する時のイメージ】

・使用のルールなどをあらかじめ定めておき、時間に応じた貸し出し料金⑩を請求する。貸し出す範囲は、広場⑨を中心とする範囲に限定し、『万葉集』ゆかりの花々⑨を楽しむエリアや四阿⑦は誰でも楽しめる状態を保つようにする。

【子供たちが勉強のために利用する時の活用イメージ】

・例えば遠足などで、先生が子供たちを引率して公園にやってくる。特定の場所に立つと古代の人になり切った気分になれる場所があったり、木靴で石敷きを歩くなどの体験⑩⑪をしたり、宮滝の過去の姿を示したイラストなど④を見ながら、子供たちが楽しく古代の姿を勉強している。

第２節　活用の手法

第１節でイメージした公園の姿の中で、いくつか活用のために必要なものが登場していた（先述の下線部）。前節で触れた吉野歴史資料館との連携・分業も踏まえつつ、以下では活用のために必要となる施設や取り組みとその手法について整理する。

①ゆったりした園路　［整備する場所：整備地］

比較的年齢層の高い方の利用が多いことが予想でき、また、地元の方の犬の散歩などの活用が考えられることから、車いすの方同士でも十分に対向できるような幅広い園路の設置が必要である。また、できるだけ平坦な状態（排水のことを考えて傾斜率 1%程度）で歩くことができるようにする。バリアフリーの観点から、園路の端部にパイプを埋めたり、段差が必要な場所にスロープを付属させる事なども検討する。園路の素材は、視覚障がい者の利用に影響がないよう注意するとともに、周景に配慮してあまり人工的でないものを選ぶようにする。将来的に調査など行う可能性を配慮して、再設置可能なものであればなお良い。

②遮蔽物　［整備する場所：整備地］

近隣の地元住民と来訪者とがトラブルなどにならないよう、整備地内外の境界を明確にし、必要最低限の行き来のみできるように遮蔽物を設ける。隣接する民有地は畑地・居住地であるため、日照やプライバシーに配慮しつつ、周景に配慮した素材で遮蔽する必要がある。

③『万葉集』ゆかりの植栽　［整備する場所：整備地］

『万葉集』の故地であることを示すため、『万葉集』にゆかりのある植物を植栽することが望ましい。『万葉集』の吉野を詠んだ歌で現れる植物や、『懐風藻』で多く詠まれる夏～秋頃の植物を検討することが適当であろう。以下に、候補となる植物を掲げる。

モミジ　ユズリハ　マツ　ヤマグワ（またはヤマボウシ）　トガ　アシビ　クズ　アカメガシワ　スゲ　ツタ　ネコヤナギ　タデ
キササゲ　ヤマスゲ　スギ　シラン　ホオノキ　カキツバタ　センダン　タチバナ　ウツギ　エゴノキ　アサザ　ユリ
ナツツバキ　サカキ　ハナショウブ　アジサイ　ハス　ハマユウ　ヒルガオ　ヤブカンゾウ　ネムノキ　ナツフジ　ナデシコ
ヒシ　ムラサキ　サネカズラ　ハギ　ケイトウ　オミナエシ　ナツメ　ヌルデ　マユミ　カツラ　リンドウ　ヒガンバナ
アオギリ　サワヒヨドリ　ヤマスゲ　ヤマブキ　ヤブカンゾウ　ウケラ

④説明板・看板　［整備する場所：整備地］

宮滝遺跡内や周辺散策をするために、来訪者にとって必要な情報を説明板等で確認できるようにしておく必要がある。具体的には、以下のような情報を記す。

・宮滝遺跡の情報　・宮滝遺跡の姿を復元したイラスト
・万葉集の歌碑　・吉野（特に宮滝とかかわりの深い）にまつわる歴史
・宮滝周辺の周遊地図　・周辺の文化財や伝説などの情報が載った広域の地図

※なお、視覚等に障害のある方も利用できるような説明の在り方を考える。

⑤雑誌等の広報ツールの活用や収集　［実施する場所：吉野歴史資料館・吉野町役場］

遺跡の整備後、整備地を活用してもらうためには広報活動が必要である。現在吉野町では、資料館だより「たぎつみやどころ」を発行しており、宮滝遺跡や吉野の歴史の広報に取り組んでいる。こうした取り組みを途切れさせないことが望ましい。同時に、現在は宮滝遺跡を解説するリーフレット、一般書がないため、このような印刷物の作成も必要である。リーフレットや資料館だよりの配布エリア、広報の範囲は、関西圏、東海地方の一部、そして首都圏が想定できる。

より広い地域への広報に対しては HP 等の活用や、マスコミ・雑誌・小説・マンガなど各種メディアと連携した情報発信、または講演会の開催等を検討する必要がある。近年では、SNS を用いた情報拡散が非常に効果的であるため、これらにも留意する必要がある。あわせて、そうした発信の現状を知るために、関連書籍等などの情報収集を行う。

⑥川辺の景色を楽しめる周辺環境整備と安全対策　［整備する場所：整備地］

吉野宮は川の傍に営まれた宮として知られた場所であったことから、整備地から川辺の景色を観ることができる環境の整備が望ましい。ただし、整備地と川の間は崖があって安全対策が必要である。また、川と整備地の間の民有地にはスギなどが密生し、見通しが阻害されている。土地所有者と協議のうえでの伐除や、展望施設の整備などを検討する。

⑦四阿とベンチ　［整備する場所：整備地］

四阿は、休憩場所、子どもたちが遊んでいるときの親の居場所、食事場所、簡単な講義や説明が行える場所などとしての利用が考えられる。宮滝遺跡は団体の来訪者も比較的多いため、小規模な四阿とグループ利用ができる大きめの四阿の両方があれば活用しやすい。イラストなどを用いた説明を四阿内に付しておけば、簡単なガイダンス施設機能も期待できる。

⑧広場 ［整備する場所：整備地］

資料館や計画地などでは、子どもたちが遊んだり、地元の方が体を動かす場所にしたり、といった活用が時折見受けられる。また、後述するようなイベント開催のためにも、一定の広さをもつ広場は欠かせない。多目的の利用を想定した広場の設置が必要である。

⑨遺構表示や仕掛け ［整備する場所：吉野歴史資料館・整備地］

繰り返しになるが、宮滝遺跡に関する問い合わせで多いものの一つに、どこにどのような施設があったのかがわからない、というものがある。逆に言えば、来訪者は現地を訪れ、その雰囲気や規模などを感じたい、という希望が多いものと思われる。資料館での情報発信を行うとともに、現地でVR、イラスト、透過型の看板、建物復元、石敷遺構などを活用できるようにし、視覚的に古代の様子を理解できるような取り組みが必要である。

⑩パークガイドなど ［整備する場所：整備地とその周辺］

来訪者に宮滝のことを紹介したり、案内したり、公園の手入れなどを行うスタッフがいることが望ましい。地域の力の活用などを検討する。

⑪イベント ［整備する場所：吉野歴史資料館・整備地とその周辺］

宮滝遺跡への関心を高めるため、年に数回～数年に1度程度の頻度でイベントを開催することが望ましい。宮滝遺跡の価値を鑑み、想定できるイベントを以下に例示する。

・比較的体を動かさないイベントの例：
『万葉集』木簡の作成体験、『万葉集』関連植栽の自然観察会、講演会、朗読会等
・比較的アクティブなイベントの例：
遺跡まつり、謎解きゲーム（脱出ゲームほか）、参加型イベント（チャンバラ合戦-戦-ほか）等
・広域と連携したイベントの例：
宮滝を起点としたツアー、ハーフマラソン、行幸再現イベント、散策コース策定等

⑫トイレ ［整備する場所：吉野歴史資料館・整備地とその周辺］

来訪者が気にするものの一つが、トイレの有無である。地下遺構等への影響を配慮し、防災での利用を想定した移動可能式トイレの設置や、周辺施設への協力依頼を検討する。

⑬施設の貸し出し ［実施する場所：整備地］

宮滝遺跡の整備により地域振興を計るためには、民間による活用も考慮すべきである。遺跡保護への十分な配慮を前提に、整備地の一定範囲を、一定期間、定額で貸し出すなどのプログラムがあれば、活用の広がりが期待できる。また、施設維持管理の財源にも寄与できる。

第Ⅶ章　整備

第１節　整備の方向性

今回第１期の整備対象計画地としたのは、史跡南西部区域および史跡南東部区域のうち、下図に示した部分である。次の図のように区分し、整備の方向性について整理する。

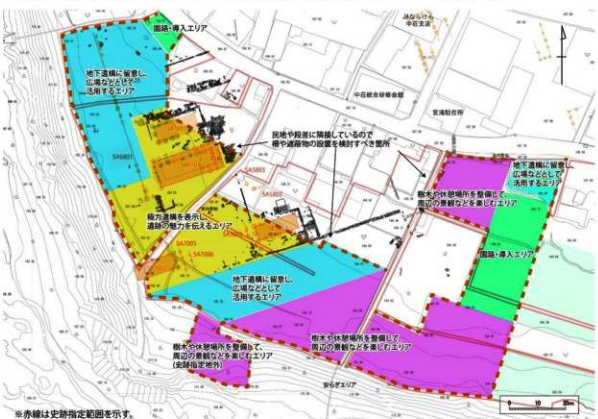

第 18 図　整備地内のエリア分け

前章までで示してきた、宮滝遺跡の保存と活用の方向性、そして整備地での発掘調査の成果をふまえ、整備の方向性は次のものとする。

- 遺構の保存を確実に行い、宮滝遺跡が聖武天皇の吉野宮と『万葉集』の故地であり、周辺に関連する伝説などが残っていることが視覚的にわかる施設・設備等を現地に整備する。
- 『万葉集』等にまつわる植栽や、吉野宮に関する歴史・文学の看板を設置し、周辺の景色とともに総合的に吉野宮、宮滝遺跡の概要を学べるような整備をする。
- 来訪者と周辺住民、または異なる目的での来訪者同士が競合することのないように配慮しつつ、50 代～70 代の方が安全に利用できる園路や環境を整備する。
- 周辺の住民や来訪者が景色を見てゆったり過ごしたり、休憩などが行える環境を整備する。

・イベント等が行える広場、大型の四阿、その他必要な設備を整備する。

本計画で整備対象となる遺構は、これまでの調査によって確認されている石敷き遺構や大型掘立柱建物など、聖武天皇の行幸があった吉野宮であることが確実視される。離宮に比定される遺跡で整備された事例はほとんどなく、また、吉野郡内では遺跡整備は初の事例である。宮滝遺跡の本質的価値を明示できるよう、整備を行う。

また、天武・持統天皇も宮滝に行幸したと考えられるが、今回の整備ではその上層に位置する奈良時代の遺構を対象に整備を行う。

第２節　整備の手法

１．環境基盤の整備

○遺構保存・地形造成に関する計画

貴重な地下遺構が残る計画地の造成の基本的な考え方は以下に示すとおりである。

・発掘調査等で遺構を検出したレベルに基づいて整備レベル（アセビなど浅根性の樹木を想定し、現地表面＋20㎝程度）を決定する。整備レベル決定の際には、遺構を破壊することが無いようその保護を前提とし、十分な盛り土の量を決定する。

・後世に削平されたと考えられる場所等は、発掘調査の成果から旧地形を想定し、可能な限りこれに近い地形を造成する。

・遺構保護のための盛土量は、設備の基礎工レベルや植栽の樹根長等に十分配慮する。

・整備地内や周辺の道路・里道等とのすりつきは、極力段差などが生じないよう配慮する。段差が生じる場合は利用者の安全等を十分に配慮し、周囲の景観にも違和感を与えないよう努める。

・造成工事の際、遺構に負荷を与えないよう重機等の取扱いには十分に配慮する。

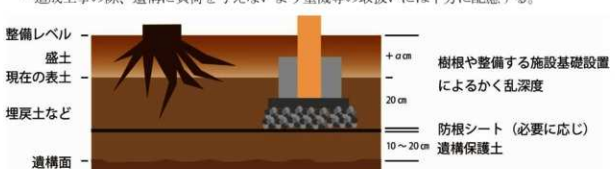

第 19 図　遺構保護のための造成土に対する考え方

○雨水排水計画

・整備後の造成レベルに従った雨水排水系統を整備する。

・整備後の舗装、植栽等による表土処理は、雨水等の流出係数、流出量を十分に考慮する。

・石敷溝などの遺構については、復元的整備により活用することを検討する。

2．計画地内の整備手法

①園路

・整備地には遺跡の価値に影響を与えないよう、歩行者と管理車両のみ進入できるようにする。
・園路は、今後の調査等の可能性を配慮した再設置可能なものを検討する。地盤への覆土（50cm内外）と柵（ロープ柵等）による通路明示や、現状地盤に置く形態のボードウォーク、自然由来の素材による舗装を候補とする。整備地内のとくに東側では、比高差１ｍ程度の段差が連続する。この場所では階段とスロープを併設し、利用者の利便性を図る。
・整備地と吉野川の間に比高差５ｍ程度の崖があるため、崖に隣接する場所では落下防止の安全対策として手すりを設置し、また崖と園路の間には安全帯を検討する。また園路から南側への眺望を意識し、土地所有者に木の伐採などを相談するなど、吉野川沿いの自然景観や眺望の保全・再生につとめる。

②案内表示等

・遺跡や眺望、『万葉集』等にまつわる情報の理解を助けるために案内板・説明板を充実させる。ただし、景観や遺跡の雰囲気を壊さないような位置・大きさ・形態などとする。必要に応じてQRコード等の技術やユニバーサルデザインの導入を検討する。
・案内マップ等を作製するなど、周辺の文化財等との連携を意識した案内をめざす。
・必要に応じてストリートファーニチュアー（車止め、照明灯等）の設置を検討する。

③植生・遮蔽物

・民有地との境界は、遺跡地内からの景観や雰囲気に配慮して、植栽で隠すなどの対応をとる。遮蔽方法は、プライバシーの重要度や日照などを考慮して、プライバシーの高い順から目隠し塀（木製、木目柄アルミ製）、常緑樹のツタ類（アイビー）を使った遮蔽スクリーン、中低木の植栽（アセビ）などを使い分け、見た目にも変化をもたせた遮蔽計画とする。
・整備地の園路沿いには、周囲の景観に調和し、かつ、『万葉集』でよまれている植物やサクラを積極的に導入する。（前章参照）
・植栽する樹木の根系にも配慮し、植物根によって遺構面が攪乱を受けないよう留意する。根系については、『平城宮整備調査報告』や『最新樹木根系図説』等を参照する。

④広場

・整備地内には広場を設ける。この広場には適度な緑陰と広さをもたせ、休憩しながら遺構復元エリアや周辺を眺められるような利用を想定する。
・広場を設置する場所は、とくに未調査地で今後も遺構が検出される可能性の高い場所とし、遺構の保護を兼ねる。とくに、SB7001の北側及びSB3602の南側が該当する。（19頁第６図）
・この広場は、史跡を活用できるようなイベント等を実施する際に利用できることが望ましい。広場周辺にはイベント等での利用ができるよう、必要な施設を適宜設けるよう検討する。

⑤四阿

・遺構が顕著に確認されていない場所や、遺跡指定範囲外で来訪者が休憩をとりつつ歴史を感じられるよう、四阿（簡単なガイダンス機能をもった休憩施設）を設ける。場所としては、史跡地内の入り口附近や計画地の中央部を想定する。その外観は宮滝遺跡の価値や周囲の景観に配慮し、かつ遺跡の本質的価値を明示できるものとする。

・四阿でのガイダンス内容は、周辺の景観と万葉集の関係、周辺の伝説地情報、時系列に沿って歴史上の人物や遺跡の変遷図をイラストで表したものなどとする。

・施設形態や基礎構造など景観や遺構保存に十分留意し、将来の移設設置にも配慮する。

・リーフレット配布用のボックスなどを設置し、希望者が持ち帰ることができるようにする。

⑥便益施設・休養施設

・整備地には利用者の利便性等を考え、適宜トイレやベンチなどの便益施設・休養施設を設置するものとする。

・便益施設の設置には、史跡地外への設置も含め、遺構への影響等についても十分に配慮するものとする。

⑦遺構の表現

・第 36 次、第 41 次、第 68 次、第 69 次、第 70 次調査で確認できた地下遺構（石敷遺構、掘立柱建物、掘立柱塀）を対象に、現地位置での遺構を表現するための整備を検討する。その方法には、実物展示・平面的表示・立体的復元展示などがある。いずれの手法をとるのかは、遺構別に最も効果的な明示方法を検討し、公園利用者の利便性、維持管理の容易さや別の機能等を勘案して決定する。

・石敷遺構は「事業の理念と基本的考え方」の章でも述べた通り、宮滝遺跡の本質的価値に直結する重要な遺構である。とくに大型建物（SB4101）周辺および SB3602 周辺の、位置情報を確実に記録できた石敷遺構を中心に復元を検討する。ただし、位置情報が十分に確認できていないものや時期が遡るとみられるものは、混乱をさけるため、明示の有無等を慎重に検討する。

・石敷遺構を復元し、園路の一部とすることを検討する。ただし、障がい者・高齢者の方が利用されることを十分に考慮し、石敷きの復元方法を部分的に変えるなど、十分な検討を行う。

・石敷遺構は付近の川原石が素材とされている。復元する時は素材についても十分検討する。

⑧その他

・整備地や周辺の景色を一体に感じることができるような、展望場所等の設置を検討する。

第 20 図　整備後のイメージ図（全体）

第３節　遺跡の周辺整備とアクセス

１．基本方針

①課題

宮滝遺跡への来訪手段は自家用車が主流である。また、資料館の団体利用者の割合を考えると、バスの利用も多いことが予想できる。車・バスで宮滝を目指すルートは、国道 169 号線、国道 370 号線、県道 37 号線の３つが主要である。また、吉野への行幸路として日本遺産の構成資産になっている芋ヶ峠も忘れてはならない。また、宮滝地内に着けたとしても、現状では吉野歴史資料館への簡易な案内表示しかなく、宮滝遺跡の表示や駐車場なども不十分な状況である。

②方針

来訪者が少なくとも吉野町城に入って以降は、ストレスなく宮滝へたどり着ける案内表示が必要である。また宮滝到着後も、宮滝に来たことが実感できること、遺跡・資料館・駐車場の場所が容易に確認でき、円滑に移動できる環境が必要である。

2．手法

①アクセス道（国道および公共交通機関）への交通案内表記の追加設置

吉野町は観桜期に吉野山への来訪者が多い場所である。そのため、吉野山までの案内表示は比較的整っている。そのため、吉野山までの道筋と宮滝への道筋が分岐する地点より先に案内表示をつけることが望ましい。該当する場所は、吉野大橋北詰（国道169号線）、河原屋（県道37号線）、三茶屋（国道370号線）である。吉野大橋北詰・河原屋～宮滝間は右左折等せずに宮滝へたどりつけるが、三茶屋～宮滝間では窪垣内で一度右折する必要があり、案内表示が望ましい。また、芋ヶ峠との関係を考慮するなら、千股・佐々羅・峯寺などの交差点にも検討が必要である。また、宮滝への電車・バスでの入口となる大和上市駅にも、宮滝行バスのりばの案内をするなどの配慮が必要である。

②宮滝の明示

来訪者が宮滝に着いたと実感できるよう、集落入口付近に地点案内（歓迎表記等）を設置する。

③宮滝地内での歩行動線（主要な歩行動線）

史跡地区域と学習区域を結ぶ動線を指す。この動線上には、以下に示すような必要な誘導標式・案内板の設置などをはかり、利用者の安全性の確保と利便を図る。

- 宮滝遺跡や万葉集などに由来する物語やイラストなどを活用し、分かりやすい誘導表示・案内板を設置する。既設誘導板についても、新設の看板と一体性ある誘導表示板に改修する。
- 国道169号から北側のアスファルト道路（幅員約4.0～4.5m）には、アスファルト面への着色舗装等を行い、歩行空間を明示する。国道169号線から南側のコンクリート舗装通路は、国道北側の歩道との連続性を感じられるように配慮する。

④宮滝地内での歩行動線（補助的な歩行動線）

宮滝地内の観光スポットや歌碑設置ポイント等（学習施設区域を除く）と史跡地区域を結ぶ動線をさす。この動線上では、象山、三船山、柴橋、万葉歌碑、展望台、桜木神社などの案内・誘導表示を適宜設置し、来訪者を近隣の関連地へと誘導する。

⑤駐車場

資料館には10台程度の駐車スペースがあるが、立地が扇状地扇頂にあたるため、高齢者の移動には多大な負担が予想される。『基本構想』では資料館敷地内で駐車場の拡張を構想していたが、以上の理由と雨水の影響などを考えれば、別の場所で駐車場を新たに確保することが望ましい。民有地の所有者に協力を依頼するなど、今後の課題として検討すべきである。

第 21 図　宮滝周辺での案内表示検討地

第 22 図　宮滝地内の誘導表示

第Ⅷ章　運営体制

第１節　管理運営の基本方針

宮滝遺跡の管理運営は、前章までで確認してきた保存・活用・整備の方針等に則って行う。本章では、整備の計画地における整備時の運営体制と整備後の運営体制について整理する。

１．整備時

整備工事の実施等にあたっては、担当窓口は文化財担当部署とするものの、工事や上下水道などの担当部署と調整・連携を図る必要がある。また、必要に応じて工事現場の公開などを企画し、整備過程の広報などにも務める。

２．整備後

将来的な管理運営にあたっては、関連部署や地元自治会等との連携を深めていくことが望まれる。原則として文化財担当部署で整備後の環境は管理運営するが、それ以降も周辺景観の整備や管理（例えば、河川環境や道路など）、さらにはイベント等や活用の促進、第２期整備の企画などを行う場合には、関連部署との調整や連携が必要となる可能性がある。その際、特に窓口や情報発信などに関わる業務については、利用者の混乱をまねかないよう、一元化を図ることが望まれる。また、共働の取り組みを推進するにあたっては、人材の育成や地元との連携強化などを促進していく必要がある。

第２節　管理運営の体制と手法

第１節で述べたように、原則として管理運営は文化財担当部署が窓口となって対応し、必要に応じて庁内の関係部署との調整・連携を図っていくこととする。ここでは、主に整備後に協働で取り組む管理運営の体制と手法について整理する。

１．観光関連機関との連携

吉野ビジターズビューロ―や奈良県ビジターズビューロ―、民間の旅行業者や観光雑誌等の出版機関などと連携を図り、宮滝遺跡のよりよい活用の検討やPRをすすめる。

２．パークガイドやボランティアガイドの育成

宮滝遺跡についてより深い理解を希望する人のために、整備地やその周辺を案内できるガイド

の育成について支援する。既存組織等として、ボランティアガイドや森林セラピーのガイドなどがあるので、こうした方々に希望を募り、その活動を発展させていけるよう検討する。

関係する各団体

・吉野町観光ボランティアの会 ［事務局］ 一般社団法人吉野ビジターズビューロー内 2001 年発足　吉野町（おもに吉野山、宮滝等）の観光ボランティアガイド
・中荘まちづくり協議会 ［事務局］ 吉野町役場総合政策課 中荘地区の将来像を描き、住民相互の連携と協力によって、いつまでも心豊かに住める街づくりの実践に努める団体。H29 活動開始
・吉野町森林セラピー（ツアー） ［事務局］ 吉野ビジターズビューローほか H24 に特定非営利活動法人森林セラピーソサエティより認定を受けた森林セラピーロードを、様々なプログラムを体験しながら案内する。宮滝から吉野山へ至るコースがセラピーロードに認定を受けている。

3．自治協議会などとの連携した取り組みの促進

宮滝遺跡のある中荘地区では、中荘地区まちづくり協議会が設立されており、住民自治による取り組みが始まっている。観光 PR や地域活性に向けた取り組みなどでは、連携が不可分であるため、情報共有や連携を意識していく。

4．学校教育や社会教育機関と連携したふるさと教育の促進

遺跡の保全・活用においては、地元の力が不可欠である。そのためには、学校教育や社会教育と連携した、ふるさと教育の取り組みが重要である。情報共有や連携を図りながら、中荘地区を中心に吉野町内全域で、宮滝遺跡やその関連情報を伝えていく取り組みが必要である。

5．支援制度の確立

宮滝遺跡の維持管理を進めて行くにあたり、行政が単独で行うのではなく、公園利用者を含め、希望する人たちの力を得ることが不可欠である。イベントのボランティアや環境の管理、植栽などの取り組みなどで、力を借りることができるよう、支援を得る制度の取り組みや働きかけを行っていく必要がある。

第Ⅸ章　ガイダンス機能と整備後の展望

第１節　ガイダンス力の向上と課題

１．吉野歴史資料館の現状

宮滝遺跡から出土した縄文・弥生の遺物や天武・持統天皇が度々訪れた吉野宮に関する展示を行い、吉野の歩みと文化をも学ぶことができる町営施設。また、施設から見る「青根が峯」　「象山」　「三船山」の眺望が美しい。

・アクセス：近鉄大和上市駅・・・バス約 15 分宮滝下車、徒歩約３分
・開館時間：午前９時～午後５時
・入 館 料：一般 200 円、高校生以下 100 円、幼児以下 無料
・住　　所：奈良県吉野郡吉野町宮滝３４８番地
・電　　話：０７４６－３９－９０６６　（FAX　０７４６－３２－８８５５）
・概　　要：平成８年開館。常設展示では主に、宮滝遺跡第一次発掘調査の成果を展示。
　　宮滝遺跡に関係するテーマを中心に公開講演会・吉野歴史講座など開催。
・収 蔵 品：宮滝遺跡第１次調査出土遺物（一部）ほか。

平成 23 年度には、館蔵資料の「宮滝遺跡出土品」が奈良県指定の有形文化財（土器 1,274 点・石器 347 点）に指定され、その中の一部（第一次宮滝遺跡発掘調査の出土遺物の内、縄文時代の土器・石器によって構成）を２階展示室で展示している。

【展示内容】

以下の三つのテーマに基づき、縄文から奈良時代の土器などを展示している。
［縄文時代の人びととくらし］［弥生時代の人びととくらし］［吉野宮の成り立ちと移り変わり］

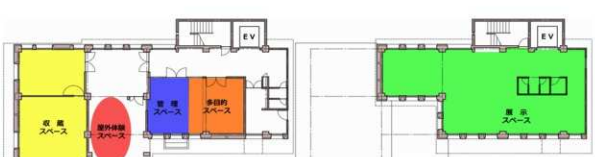

第 23 図　吉野歴史資料館の館内図

2．現状の施設での問題点と整備することで期待される効果

【問題点】

・駐車スペースや野外体験スペース、多目的室が狭く、大人数の対応が困難である。
・リファレンススペースがなく、所蔵している図書の活用ができていない。
・史跡地と若干離れているため、史跡宮滝遺跡と一体になった案内が困難である。
・館蔵の埋蔵文化財を整理する場所がない。
・所蔵している遺物の資料の安全対策を向上することが望ましい。

【整備することで得られうる効果】

・施設拡張で大人数への対応が可能となり、ガイダンス施設としての求心力が高まる。
・リファレンス機能を設置することで利便性が増し、より多角的な遺跡の紹介が可能になる。
・地形模型や映像などを利用することで、現地の案内が極めて簡易になる。
・遺物整理が行え、展示に対応できる。

3．本整備によるガイダンス力の向上と課題

①吉野歴史資料館の増改築整備

・史跡宮滝遺跡のガイダンス及び、新たに得られた宮滝遺跡の発掘調査成果や記紀・万葉の関係資料の展示に対応できる展示スペースを確保する。展示スペースについては教室や講座、団体への対応など多目的な利用ができるよう配慮する。
・記紀万葉の図書資料などに対するレファレンス機能を充実するためのスペースを確保する。
・町内の児童生徒・宮滝野外学校への参加者が体験学習などに活用できる屋外スペースを確保する。屋外スペースでは、火おこし体験などが可能な日差しよけ（ルーバー）や屋根付きの施設、仮設テントによる施設を検討する。
・地形模型・遺構の位置を明示した立体地図などを作成し、宮滝をより総合的に理解できる体制を整える。
・将来的には各種資料の保管、展示スペースおよびユーティリティースペースの拡充を検討し、また今後の発掘調査での出土遺物類や関連図書の展示や保管場所、各種の整備対象図書の閲覧などができる現施設の機能拡充を図る。

②資料館に求める機能と役割

宮滝遺跡の整備においてガイダンス施設は重要な施設であり、保存整備された遺構及びこれらをとりまく歴史的文化的環境や自然環境とともに宮滝遺跡を来訪者に理解してもらい、親しんでもらうための施設である。同時に本整備の拠点として、また、吉野町における文化行政のひとつの核となる施設として位置づけられる。

【史跡ガイダンス施設としての役割】

遺物の展示や、遺跡の内容を総合的に案内、解説を行う場所として活用する。屋内環境である

ことを活かし、遺跡現地では紹介が難しい詳細な説明や展示できない資料などを行い、遺跡現地とともに利用しても情報が重複しすぎないような形で利用者に提供する。宮滝遺跡に関する総合的な保存・活用施設、さらには運営・管理施設としての役割を果たす必要がある。

【文化財整理作業所としての機能】

宮滝遺跡のガイダンス施設は、①の史跡ガイダンスとしての役割に加え、文化財整理作業所の諸機能（発掘出土品をはじめとする考古資料等の整理・収蔵・研究機能）を兼ね備えた施設とし、町職員・整理作業員（臨時職員）などが常駐する体制が望ましい。

【調査研究機能】

宮滝遺跡や地方古代官衙に関する調査研究を行ったり情報を収集する拠点とし、そのことで得られた情報の活用を目指す。

③ガイダンス施設整備の効果

宮滝遺跡や宮滝遺跡に関連の遺跡の“もの”や情報を展示することで、より多角的な観点から宮滝遺跡に関する情報の発信が期待できる。

- 文化財の保存活用・学習の拠点施設であるガイダンス施設と史跡とが統合されることで、相互の活用が促進される。特に、学校教育での活用（遠足、社会見学、出土遺物閲覧・貸し出し、教職員研修、出土品整理作業体験学習）や万葉集や壬申の乱に関心がある方々に対してよりよいサービスの提供が期待できる。
- 地形模型などを配置することで、来館者の方々に周辺の自然環境を含めたうえで宮滝遺跡を総合的に理解できるようになる。
- これまで河川交流センターや吉野中央公民館を借用して行ってきた公開講演会などの事業を歴史資料館で行うなど、ガイダンス機能を資料館に集約し、資料館の質を高める。
- 史跡整備後は、除草・植栽植物管理・展示物補修・警備等にかかる費用負担の問題とともに、復元展示施設公開に伴う管理・防犯防災対策・見学者への案内サービス機能の充実など史跡管理体制が大きな課題となる。ガイダンス施設を基地として利用することで、そのような史跡の運営管理上の諸問題にも円滑に対処することができる。

④検討課題

現在、埋蔵文化財に関する開発との協議・調整、遺跡の発掘調査と指定文化財・天然記念物に関する業務は吉野町役場（文化観光交流課文化財保存活用室）で、出土品の保存・管理、整理作業は吉野歴史資料館で行っている。ガイダンス施設の増築等に伴い、現在の遺物等整理作業の取扱いや組織体制のあり方の検討が必要となる。

第２節　整備後の展望

整備後は、住民との連携・協働を図った公園等の維持管理体制を構築すると共に、地域活性化にむけた諸活動との連携を強化することが重要である。宮滝遺跡に対する認識や理解を深め、長く保全・活用を図っていくため、本計画が期待する整備地の将来像を展望する。

・町民に宮滝遺跡の認知度が高まり、気がつけば「宮滝は大切にせなあかんなぁ」と口にする人がいるような環境が整っている。
・特に関西圏、中部圏、首都圏に住む人が、宮滝という言葉を聞いたことがあるなと感じたり、壬申の乱や万葉集と聞けば宮滝という言葉が思い浮かぶようになっている。また、気になれば簡単に情報にアクセスできるよう、HP などの情報が充実している。
・観光雑誌などのメディアで宮滝が時折紹介され、行ってみたいと感じた方が、大きなストレス無く宮滝を訪れることができる環境が整っている。
・宮滝を起点に、町内の伝説地などへアクセスする人が増える。あるいは、他所の壬申の乱に関連する土地などとの連携が深まり、観光客などに相互に情報提供をできるような体制がうまれている。さらには、宮滝遺跡のことをもっと知りたいと感じて、ボランティアガイドや研究者、郷土史家として活躍する人がでてくる。
・定期的または不定期に町や民間団体などによるイベントが開催され、数ヶ月に１度～月に数回程度の割合で、宮滝を中心に百人～数百人規模の賑わいがおこるようなオープンスペースとして活用されている。
・平時でも宮滝遺跡や吉野歴史資料館に来訪者があり、ゆったりと時間や景色を楽しんでもらえている。帰宅時には、「また来たいね」と笑いながら帰ってもらうことができている。
・来訪者と住民との間にトラブルなどが発生することがなく、お互いに肩肘張らず自然な交流が起こっている。また、住民同士等で宮滝遺跡を中心としたコミュニティが発生している。

第 24 図　整備後のイメージ（広域）

第 25 図　整備地のイメージ

第X章　経過観察と整備スケジュール

第１節　方向性

史跡宮滝遺跡整備後、本計画で検討した結果が、どの程度達成できているのか、また、維持できているのかについて経過観察をする必要がある。特に、経過を確認すべき項目としては、遺跡の保存状況、整備地の環境状態、整備地の活用度合いの３点が挙げられよう。

遺跡の保存状況については、史跡指定地での開発の有無や遺跡の周知の度合いが大きな指標となる。また、整備地で災害被害等がないかの記録を保管していく必要がある。

整備地の環境状態については、運営体制が持続しているか、整備地の安全性は保てているか、植樹や下草などの維持管理はできているか、機器等を設置している場合は不調などが生じていないか、などが判断材料となる。

整備地の活用度合いについては、利用者のカウント、情報発信の度合い、吉野町以外の組織がイベント開催等のために整備地を占有した回数などが判断材料となるだろう。また、アンケート等を実施して、整備後の環境（計画地・資料館とも）に対する満足度なども確認しておく必要がある。

第２節　手法

第１節で確認した方向性に基づき、具体的に確認する手法および目標数値などを定める。

○遺跡の保存状況の確認方法と目標指標

確認内容	確認方法	目標数値
史跡指定地での活用目的以外での開発の有無	現状変更等許可申請書の申請数	０回／年
遺跡の周知の度合い	（後述の活用度合いの指標と兼ねる）	
自然災害等により遺構に被害が出ていないか	日常的な監視	

○整備地の環境状態の確認方法と目標指標

整備地の環境状態は目標を定めることが難しい。以下に、確認すべき内容等のみをまとめる。

項目	確認すべき内容
復元施設等の管理	安全性に問題が無いよう、維持補修ができているか。
工作物管理	問題が無いか、日常的に確認できているか。

トラブルの有無	利用者と住民との間でトラブルなどが発生していないか。
植生の管理	芝生や下草、植樹などは、剪定や草刈り等を適切に行えているか。 病虫害などが発生していないか。発生している場合、対策はとれているか。
清掃	ゴミなどが散乱していないか。
記録管理	事故等が発生した時、その原因を究明・改善し、記録等をとっているか。
情報共有	関係機関・団体などと連絡を取りあえる環境が整っているか。

○整備地の活用度合い

確認内容	確認方法	目標数値
利用者のカウント	計画地では人数を確認することが難しいため、資料館の入館者数で確認する。	3000㊐人/年
情報発信の度合い	資料館便りの発行数やメディア等での露出数	5回／年
吉野町以外の組織がイベント開催等のために整備地を占有した回数	他組織への施設貸し出し回数	3回／年
整備後の環境（計画地・資料館とも）に対する満足度	吉野歴史資料館でアンケート調査を実施する。	

※新聞等で宮滝遺跡のことが大きく放送され、宮滝への来訪者が多かった令和元年７月～９月の来訪人数 804 人に、年間来訪者の平均割合（1 年の内７月～９月の利用者が全体の何%にあたるかを示した数値。平成 28～30 年の平均値を用い、約 28%とした）を割戻した人数を基本に判断した。

また、上記までの経過観察にとどまらず、必要に応じた史跡地の追加指定や史跡指定地の公有化、講演会やリーフレット作成などの機会を通じた宮滝遺跡の普及啓発活動は、持続的計画的に続けていく必要がある。

ここまで、現状での宮滝遺跡がもつ本質的価値や課題、周辺の環境、歴史の重層性などについて確認し、整備を行うにあたっての理念や基本方針、保存・活用・整備・運営体制などのあり方について確認してきた。ただし、これらの前提条件は、時間の経過とともに大きく変化する。宮滝遺跡の保存を確実なものとするため、常にその状況を確認し、周辺の状況に留意し、長期的にもその瞬間的にも最適な保存・活用のあり方を検討し続け、またその成果を検証し続けることが肝要である。

第３節　整備スケジュール

史跡宮滝遺跡及び周辺の整備は、本基本計画をふまえ、文化庁ならびに奈良県地域振興部文化財保存課ほか関係団体と協議し、指導を受けながら事業を進めていく。

史跡全体の将来的な整備の方向性については、整備地の利用状況、財政状況などを勘案しながら改めて検討するが、全体の工事期間は５年、内、史跡地内の整備期間を概ね５年間、学習施設や周辺の整備の主なものは概ね３年を見込む。なお、本基本計画の内容や各種目の実施年度は、今後策定される基本設計などで整備の詳細が定まるうえ、駐車場用地の検討などの課題が残るため流動的であり、本計画においては目安を示す。

表 12　実施計画

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
整備基本設計	←→						
整備実施設計		←→					
造成工事			←→				
第１期史跡整備工事			←→	←→	←→	←→	
周辺整備				←→	←→		
資料館整備					←→	←→	
記念事業 事業報告書刊行							←→

（数字は年度を表す）

吉野万葉整備活用計画基本計画

令和２年３月

発行　吉野町

印刷　三星商事印刷株式会社